

平成30年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第6日目

1 招集年月日 平成30年3月22日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月22日 午前9時30分 議長 籾 公一

散会 3月22日 午後4時46分 議長 籾 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	企画総務課長	山田徹
税務課長	久木喜仁	福祉課長	岡本重男
産業交流課長	海川好史	住民課長	中瀬弘晴
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	笹山芳宏
勝浦病院事務局長	笠木義弘	出納室長	後藤信之
地方創生推進室長	石木正昭	簡易水道対策室長	松本博文

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第6号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第6号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（笹 公一君） 皆さんおはようございます。

きょうは傍聴の方、傍聴に来ていただきまして、どうもありがとうございます。

議員各位も気持ちは新しくして質問していきますので、傍聴の皆さんもよろしくお願ひします。

それでは、ただいまより平成30年勝浦町マラソン議会を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長，藪下副町長，椎野教育長，山田企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

質問に先立ちまして、質問者，答弁者ともに要点を簡潔明瞭に行い、演説調にならないようにしてください。

それでは、通告表の順序に従って発言を許可します。

3番美馬友子君の一般質問を許可します。

美馬友子君。

○3番（美馬友子君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に沿って質問を始めます。

きょうは傍聴の方がおいでて緊張しておりますが、仲間のナースの応援団が駆けつけてくれました。パワーポイントを活用しながら、わかりやすく質問に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、まず初めに介護保険の課題についてです。

団塊の世代が全て75歳以上になる2025年が近づいています、あと7年です。2025年がゴールではなく、もう一つの波、団塊世代のジュニアが65歳以上となる2040年、あと23年に向けて持続可能な高齢者福祉を考えていかななくてはなりません。私たち町民が最期のときまで自分らしく住みなれたこの勝浦の町で暮らしていけるために、地域

包括ケアシステムの構築，その強化が急がれております。そのことは行政や医療福祉関係者だけではなく，地域に暮らす全ての人々の生活や生き方にかかわっています。暮らしにかかわることなので，高齢者だけの問題ではありません。一方的に押しつけられるのではなく，家庭内でもどのように暮らしたいのか，高齢者を含めて一人一人自分はどうしたいのか考え，伝えておく必要があると思っています。介護は突然にやってきます。そんなことを考えながら質問を始めたいと思います。

福祉課長にお伺いします。

今回の第7期の制度改正では，保険者の自立支援と重症化予防に向けた取り組みを推進するために，努力義務ではありますが，結果を公表することになっています。取り組みの結果，どのように保険者が変化したかを評価，分析するわけです。介護度が改善できることで交付金も交付されるようですので，町の独自の取り組みは重要課題であると考えております。

そのために聞きますが，第7期計画の作成に当たって，第6期計画の実施状況，3年間の取り組みの評価はどのようなものでしたか。何がよかったのか，何が足りなかったのか，簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 第6期計画の評価でございますが，第6期計画のまず基本理念でございます。生涯元気，生き生き勝浦，笑顔あふれ，介護になっても安心できる町というキャッチフレーズで，いざというときや認知症になったときでも安心でき，頼りにすることができる地域包括ケアシステムを展開していくというものでございました。

その中で基本目標としましては，1番目に，要介護状態に陥らないための介護予防の推進，基本目標2が高齢者の自立支援強化，医療と介護連携，認知症早期発見，早期対応による地域で見守り，支え合う体制の構築，基本目標3が高齢者の日常生活を地域住民，各種団体，行政等が連携し，生活支援体制づくりを推進するというものでございました。

このような目的を実現するために，さまざまな施策に取り組んでまいりました。まず，目標1の介護予防推進につきましては，勝寿会に委託しまして，65歳以上の方を対象に，月1回福祉センター3階ホールで行っています介護予防教室，通称イキイキ

元気教室，パワーアップ教室を実施しております。また，介護認定を受けていない65歳以上の方には，生きがいつくりのための趣味活動への支援，身体機能低下予防を目的とする通所型介護予防事業，生きがいデイサービスみかんの里などを行うことで目的をおおむね達成できたと考えております。

また，基本目標2の高齢者の自立支援強化，医療，介護連携，認知症早期発見，早期対応については，勝浦町地域ケア会議におきまして，地域包括支援センター，医療機関勝寿会，社会福祉協議会，民生委員さん，それから保健師，福祉課担当者が毎月1回の会議を行うことで，認知症の早期発見と早期対応，見守り等を実現できていたと思っております。

それから，医療，介護連携でございますが，入退院時にはケアマネジャーが病院カンファレンスに出席をしまして十分な退院後の協議もしておりましたので，おおむね実現できていたのではないかと考えております。

基本目標3につきましては，高齢者日常生活を連携して支援する体制づくりで，認知症サポーター養成講座による地域の方々への認知症への理解と支援をしていただくことを目的として，平成25年度から現在までに859人が受講し，キャラバンメイトにつきましては36名となっております。このほかにも各種団体や地域での見守りをしていただいていることから，おおむね支援体制づくりはできていると考えております。

続きまして，給付費のほうのことにつきましては，平成26年度から29年度までの3年間で，計画では見込み額が22億200万円でしたが，実績の見込み額は21億4,500万円で5,700万円の給付費が減少となりました。しかし，地域支援事業費では計画見込み額が7,700万円となっておりますが，実績の現在での見込みでは1億1,900万円で約4,200万円の増加となっております。両方の増減を合わせると1,500万円の減少となっております。このことから，6期の事業費実績額は計画見込み額にほぼ合っておりまして，この点につきましては計画算定はおおむね正しかったのかなと考えております。それから，介護保険支払準備基金の残高でございますが，こちらが約70万円と非常に少なくなりまして，安定した運営を行うための財源としては余裕のない状況となりました。

以上のことから，第6期計画については，給付事業，地域支援事業のサービスが計画に沿った内容として実施をおおむねできたと評価しております。しかし，安定した

運営を行うための財政面では、町民の方の負担軽減のために、第6期における改定時に介護保険料を安くしたことで、余裕のない状況になってしまったということを感じております。

また、このほかに間接的な成果としましては、勝寿会の職員数が平成23年4月には113名、現在においては141名に増加しております。町内の方も62名の方が勤めておりますので、雇用の場としても大きな経済効果があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 詳しいお答えをもらったんですけど、安心できる町を展開していくために、4つの目標でおおむねできていたということで給付費もまあまあ1,500万円ぐらいの減で行けたという話だったと思うんですけど、それでは第7期計画の策定過程での課題は何だったんですか。これこそ簡潔に要点だけお願いしたいと思います。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 第7期の策定の課題でございますが、先ほど議員ご指摘のありました2025年問題で団塊の世代が後期高齢者になっていくという国全体の問題がございますが、勝浦町ではさらに高齢化が先に進んでおりますので、平成22年からもう既に1,100人を超える高齢者の人口が超えております。それから、平成42年には1,221人の最高となりまして、平成47年までの25年間は1,100人以上をずっと超えております。それで、やっと平成52年になって1,000人を切って992人に減少するとなっております。また、65歳以上の高齢者人口の最高の人口でございますが、これが2,103人と最高となって、以後は減少するとあります。また、15歳から64歳までの生産人口の推定も3,150人、平成27年から、平成32年が2,307人で約30%減少しまして、平成52年には1,455人と半減をいたします。このことから、本町においては、非常に介護保険の経営上、本来支えるべき人口が非常に急激に減少しまして、高齢者の人口は減少せずにほぼ横ばいになっていくということは、高齢化比率が非常に高い割合になるということで、このことが介護計画をするに当たりまして、保険料の算定にも非常に大きく影響するということになりました。

それから、さらに給付費が平成27年度に非常に大きく伸びました。それで、給付費

を抑えるためには、国、県、市町村が介護予防に今後取り組んでいくということで、給付費を抑えるための介護予防事業というのが非常に重要になるということで、今回の計画の中でも、給付費はそのまま横ばいの事業費でございますが、地域支援と介護予防のところで大きく事業費をふやしております。

また、どうしてこれだけ経営的には介護保険料が上がったかという分析をしたところでは、介護サービスのほうが充実を勝浦町の場合はしているということで、施設も町内にありますので、そういう点では高サービスに伴ってやると高負担になってしまふということがございます。また、もう一点は、委託した業者さんから聞いた話では、大都市圏の近隣の小さな市町村は大都市の給付のサービスの影響を受けて高い傾向になるというようなことになってます。それで、今後の課題としましては、百歳体操などの介護予防事業を全町的に展開していく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 高齢者の人口がふえる、また高齢者の世帯数がこれを見てもらってもわかるように、ずんずん平成19年から28年までしとんどですけど、このピンクがそうなんです、ふえていっています。こういう状態、それからまたちょっとわかりにくいんですが、要介護度で平成18年は要支援1、2が本当に少なくて、要介護1がすごく多いんです。最後の28年、29年のところを見てもらうと、要介護3がすごくふえていることがわかると思うんですが、平均寿命と健康寿命の差を考えると10年余りということで、ひょっとしたらこれを見たら介護1の人が10年ぐらいで要介護3に重症化になっていたんかなと、それから要介護4、5とふえております。やっぱり重症化予防は大事ではないかなということがこの中からも読み込めると思います。

それから、課長に聞いたんですけど、包括支援センターの相談件数は、こんなふうに毎年伸びていっております。それから、包括支援センターの強化というのも7期中にも入っているので、職員体制の見直しもそろそろなくてはいけない時期ではないかって私は感じておりますが、具体的に第7期の介護保険事業はどう変わるのか、その点を説明してもらいたいと思います。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 計画の中で具体的にどう変わるかということでございますが、主に変わるのは地域支援事業の部分になってまいります。給付事業から地域支援事業の新しい総合事業というものに変更したのが、要支援1，2の方が受けていた介護予防訪問介護と介護予防通所介護，これが支援1，2と事業対象者，これは簡単なチェックシートで判定するもので，受けることができると判定された場合の方の対象でございますが，これを変えていくというようなことで，受けれるのが訪問型サービス，通所型サービスということに変更がなっております。

次に，事業の中で一般介護予防事業，対象は第1号被保険者の全ての方とその支援活動にかかわる方というふうなことでなっておりますが，地域リハビリテーション活動支援事業というのが新しく始まっております。これは，介護予防の取り組みを強化するために，地域ケア会議などへリハビリテーション専門職の方の参画を進めていく事業になってまいります。さらに，包括的支援事業という部分におきましては，地域ケア会議の充実をしていくということで，在宅医療介護連携推進事業としまして地域ケア会議を活用しまして，医療，介護従事者の多職種連携を進めて，在宅療養，在宅ケア，在宅みとりを推進していくことになっていくことになっております。

また，さらに認知症の施策の推進としましては，認知症ケアパスというもの，これは認知症についての説明とかそういうものを記載しまして，住民の方々にさらに認知症の理解を深めていただいて，そのケアパスを見ていただいて，これは医療のほうの受診をしなければならないとか，あるいは地域包括支援センターのほうへこの認知症の相談をしてもらおうとか，そういうことの啓発普及を図っていくものでございます。また，認知症初期集中チームというものを立ち上げまして，認知症で困っている方を初期に集中して対応していくという，これは認知症のサポート員も含んだチームを立ち上げる予定になっております。このほかにも従来から取り組んでいました認知症サポーター養成，それから認知症カフェというのも計画の中で位置づけております。それから，先ほどから言っております予防活動，相談事業を充実させていくということで，非常に今後も包括支援センターの活動が重要になってまいりますし，あるいは地域住民の方々への介護予防とか認知症についてのご理解をいただく活動も進めていかなければならないと感じております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） これは私が予測しとったんですが、ちょっと違うところもあったようにも思いますけど、本当に自立支援、重症化予防の取り組みと介護予防策で維持とか改善を図ることがこれからすごく重要な課題と思うので、その点を特に施策を十分に考えて行ってほしいなと思います。

それから、先ほどから地域ケア会議のことが出ましたが、高齢者がこの町で住んでおられるために、困り事を解消して暮らしやすくするために、保健・医療・福祉に関する人が集まって、調整や情報交換を行うネットワーク会議と私は理解しておりますが、今回の改正でも地域ケア会議の充実とありますが、実際の開催状況とか会議内容は目指したものとなっているのでしょうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 地域ケア会議でございますが、毎月1回開催をさせていただいております。それで、先ほどからも言いましたように、出席しているのは勝浦病院の医療関係者、それから勝寿会の施設職員、地域包括支援センター職員、勝浦町社会福祉協議会、民生児童委員、私福祉課長と福祉課の保健師、担当者と現在なっております。ただし、これにつきましては、今後先ほども言いましたリハビリテーションの専門職の方に入っていただくように計画の中で国、県、市町村ともそういう計画になっております。それから、さらに先ほど言いました認知症ケアパス、認知症初期集中支援チームについても、この会議の中で意見等を出していただいて、運営に当たっての改善を図っていくということが位置づけられております。それから、会議で主に話されているのは、各地区の高齢者の見守りをしていただいている方からの情報が包括支援センター、社協や民生委員さんも当然見守っていますが、そういう情報がこの会議の中で共有しまして、認知症も大事なんですけど、それ以外にも最近入院した後なかなか外へ出てきていないようなので生活的に大丈夫なんだろうかというようなことで、高齢者相談として地域包括支援センターの職員の方がまずは見に行ってもらったりというような非常に早期の対応ができておると考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 先ほども今後リハビリの方が入られるということと、それか

ら徳島県の看護協会でも看護師が必要な地域ケア会議には派遣すると言われております。在宅から必要な支援機関へのつなぎとか病院から地域に戻るかかわりなど、個人の生活を支援する仕組みがどんどんできつつあって、本当に地域の安心感につながればと思っていますが、ですが個別ケースの検討後に、地元の警察とか消防団または区長さんとか商店街の皆さんなどに情報提供での協力、支援体制づくりがまだまだ地域の中でできておりません。会議の中で共有できても、外に向かって発信しなければ安心・安全は守れないと思っています。個人情報とか守秘義務など、解決して素早い対応をしてほしいと思っています。最近行方不明者の搜索も続きました、認知症のトラブルもふえています。近所で困り事にならないように、理解と協力体制をつくっていくには情報の提供が必要だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 議員のご指摘のとおり、やはり認知症のほうはなかなかまず治療を受けていない方がトラブルの原因になる場合が多ございます。それから、治療を受けていても、まだ受けたばかりで薬の効果等がなかなか短期間では効果が出ませんので、症状がそのまま残るといこともございまして、警察の方が来て、近所の方とのトラブル処理をするということが実際に起こっております。そのような場合には、当然そういう情報が入ってから対応するというのは遅いんではございますが、入った場合は直ちに包括支援センターのほうにも連絡して、福祉課の職員も私を含めまして、可能な限り早期に現場確認に行ってお対応しております。それで、近隣の方への情報提供というのは、やはり高齢者の場合家族が住んでいて、了解がもらえれば、当然近所の方に見守りをお願いするように、福祉課の課長として家族のかたにお願いもしております。ただし、残念ながら1人で暮らしている方というのは、なかなか家族の方がその病状を理解しておりませんので、そういう点も連絡をとりながら対応しております。

それから、個人情報保護条例のことでございますが、先般議案も改正が一部されたと思いますので、今後福祉課としては行方不明者等の問題もありますし、地震時の対応もありますので、そこらあたり高齢者の見守りに個人情報保護条例の違反とならないように、同意であるとかそういう点を手続を進めまして、できる限り近隣の方に見守っていただけるような体制というのを研究、考えていきたいというふうに思ってお

ります。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 本当に小さな情報が素早い対応につながるので、情報提供を早くしてほしいと思います。

それから、先ほど認知症初期集中支援チームとはって聞こうと思ったんですが、説明の中で説明していただいたんで、認知症の支援体制が整ってきたかなということを理解しておりますが、私たち議会も執行部も認知症サポーター講義を受講しました。850の方がサポーターになっておると今も聞きましたけど、実際にまだまだ認知症の方の対応が困難というのが現状だと思います。認知症は健康に関する今世紀最大課題とされております。今後さらに私たちの町でもふえていく見通しですが、認知症にとっての暮らしやすさとは、全ての人が認知症を理解して受け入れて、そしてともに生きていく、自分や家族が認知症になったときに、支援を受け入れる力、日本人は助けてということが言えない風土がありますが、受援力とって、これからは人に頼る力も能力の一つだと言われております。先ほど勝浦町でも認知症ケアパスが作成できたと聞きました。私たちに情報がないのはすごく残念ですが、ガイドブックを利用して、健康なときから心構えを準備してほしいと思います。機会をとって説明してほしいと思います。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 済ません、私の説明が誤解を与えまして、認知症ケアパスの作成というのが平成30年の事業で行うことで、当然年度初めからそういうことを早くつくって普及させたいので、先ほど説明したのは現行等のご意見をこのケア会議の中でケアパス作成の意見をいただいておりますので、その意見がいただけたということで、作成につきましては、済みません、30年度に早々に作成しますので、作成できましたらまた議員さんの皆様にも見ていただけたらと思っております。

あとそれと1点言い忘れておりましたのが先ほど交付金事業でございますが、先般県の説明会がございまして、約全国で200億円の交付金の事業費になりまして、1割が都道府県に傾斜配分されまして、その実績に基づきまして、それからあとの190億円が全国の市町村にその実績効果によって傾斜で交付されるというようなことが説明会がございました。これにつきましても、30年度おいて報告をしまして、県からはよ

り実績を高めて、交付金を徳島県内の市町村の方はより多くもらえるように対応してほしいという先般も説明会がございました。補足として説明させていただきます。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 先ほど保険料のこともお話しされたんで、介護保険制度の仕組みをおさらいしたいと思うんですけど、介護が必要になったときに、高齢者やその家族を社会全体で支えていく仕組みですが、介護が必要になるのは限られた人だけではなく、誰でもその可能性があります。このようリスクを多くの人で負担し合い、万が一介護が必要になったときにサービスが受けられるようにするのが介護保険ですが、しかしこのことしは違うんですけど、保険料50%が税金で、下の保険料が50%、第1号被保険者65歳以上の方がことしは23%ということですか、それで40歳から65歳までの第2被保険者の方が払うということになっただけですけど、介護保険料もサービスも市町村によって違うので、どこが安くて高いという話になってきます。今回の改正で保険料の負担増加をどのように住民に説明するのでしょうかという点で、介護保険制度ができて17年しかまだたっておりません。それでも介護保険料は上昇し続けている深刻な課題だと思っております。今回の改正で基準額が5,800円から6,900円、1,100円ふえます、新聞記事は1行でした。この保険料は、高齢者の年金から天引きされて支払うお金なんで、本当に限界に近づいてきているのではないのでしょうか。急速な高齢化という社会の背景を見ると、介護保険費用の増大に合わせて、保険料が本当に膨れ上がるのはいたし方のないことかもしれませんが、しかしこれからも高齢化が進んで、介護度も重症化されることも考えると、まだまだ保険料が上がる事が予測されております。介護保険を使っていない高齢者に介護保険料を納めてもらい、理解を得ることは大きな課題かなと私は思っております。この大事な保険制度ではありますが、今後の心構えも必要ですので、この急速な増加をどのように住民に説明されるのでしょうか。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 議員のご指摘のとおり、非常に県下におきまして、勝浦町の介護保険料というのが高額なっております。町民の方々へのこの増額についてのお知らせにつきましては、4月号の町広報紙におきまして掲載予定でございます。それから、ホームページにおきまして、4月になってすぐに掲載をしたいというふう

に周知方法については考えております。

それから、さらに福祉課、包括支援センターにおきまして、この介護保険料の増額になった説明資料をわかりやすいものを印刷しまして、問い合わせがあった場合に、そういう資料を示しながら丁寧な説明をしていきたいと考えております。

それから、あわせて住民の方へのさらにご理解ということでございますので、介護サービスの充実によって当然給付費が大きくなって、負担する保険料が上がっていくということは説明をさせてもらうんですが、現在の介護サービスというのを安定して継続していく、サービスを下げることなく、将来の方にも安心して暮らしていただくということに保険料が必要ということをお話しさせていただく点、それから先ほど書いております介護予防事業につきまして、そういうものにもこの介護保険料が地域支援事業とかに使われておりますので、今後そういう部分が事業費も大きくなってまいりますので、そういうサービスについての周知も今後できる限り、一度に載せますとわかりにくいですので、小さく分けながらわかりやすいような形で情報発信していきたいというふうに思っております。非常にこれからでございますので、何かご意見等がありましたら、またいただけたらそういうふうに改善していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） ここに示しているように、平成13年から介護保険制度が始まりました。最初は保険料が3,040円、これは基準額ですけど、それからそのときは総人口が6,921人おりました、高齢化率も28.45%、65歳以上の人口は1,969人で、平成18年に包括支援センターが早々と勝浦町はでき上がっております。それから、順々に保険料が上がってきました。今回平成30年3月時点で人口が5,360人、高齢化率41.31%、65歳以上の人口が1,969人から2,214人にふえております。それから、40歳、64歳の人口1,940人、それが今は1,578人に減っております。まして子供15歳未満の方は、先ほどの人口の中にもあったように、15歳から40歳未満の方が平成12年では1,667人が平成30年では1,000人になります、それから15歳未満が平成12年では823人が平成30年には388人、こっだけ子供たちの数も減ってきます。その反対に、高齢者の人口がふえていっていること、このことを人口動態がずっとわかっとなつたはず

なのですが、本当に国の施策が遅いなと私もずっと仕事をしながら、勝浦町は50%に高齢化率になるんだよということをずっと聞いておったのに、この議会に来て、高齢化率というお話をやっと始めたぐらいだったんで、私はすごく国の施策っておくれているのではないかな、人口動態に関してどんどん行くべきだったのにつて、スタートが遅かったのが残念なので、町村、私たちの町をいかに守っていくかということ福祉課の重要な課題と思うのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、保険料を支払っても、すぐに介護サービスが受けれるかといったら、そうではないんです。介護が必要となる状態になったときに、どうしたらいいんだろという方が本当にたくさんおいでるし、話をよく聞きます。介護申請をして、認定の結果を待つのは1カ月かかります、それから計画をして、サービスが始まるわけです。このことが住民の方とか、ましてや病院のスタッフの理解が十分でないと、突然に介護が必要になって帰るところがないわけです。ですから、介護申請が必要なんだという話を困らないように機会があるごとに情報提供を私はすべきと考えております。先ほども課長がおっしゃいましたホームページは介護保険の情報の更新もありません。それから、高齢者に関係が深い各地域での老人クラブとかサークル等で介護保険に関する意見交換の場を設けるべきと私は考えております。高齢者がこの介護保険で高齢者が中心のはずなのに、顔を見ないで意見も聞かずに事業やサービスがどんどん進んでいるように思えてすごく私は不安なんです、私はこの第7期における介護保険料の算定の考え方を含めて、町民の皆さんに介護保険についてお知らせをすることが必要と考えますが、福祉課長はどのようにお考えですか。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 議員ご指摘のとおり、介護サービスにつきまして、さらに住民の方に理解をしていただくような取り組みというのが必要と感じております。今現在も包括支援センターが第1回の区長会の際に行って、この包括支援センターの役割であるとか介護サービスについての基本的なところの説明、資料を配付しましてさせていただいておりますが、何分短時間での説明でございますので、なかなか理解は難しいと思いますが、今後ご提案のありました老人クラブ等も包括センターのほうで行ってくれてはおるんですけども、さらにどうすれば住民の方の介護サービス理解を深めていただけるのか考えながら改善に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 包括支援センターだけでなく、福祉課も出向いてほしいと思っております。

それでは、重要課題である勝浦町独自のサービスは何でしょうか、どのサービスを重点的に充実させていくことが勝浦町にとって重要なことなのか、我が町に必要なサービスは何かお聞かせください。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 先ほどから繰り返しにはなっておりますが、独自というのが従来から取り組んでおります包括支援センターを中心とした早期の高齢者への生活の支援であるとか認知症の対応というのは、当然これはよその町村に比べても開催数も多いですし、これは今後も続けていきたいと考えております。

それから、あとの施設であるとか在宅の事業というのは、国のほうで決められた事業を主にやっておりますので、そこから独自性ということになると介護予防の部分を充実させていくということで、私が思っておりますのは、百歳体操など、日ごろ使っていない筋肉を鍛えることで、けがのしにくい体づくりをしていくことが介護サービスの重症化を防ぐことになると思っております。また、このことは皆さんが寄って体操するということは、日ごろのひきこもり対策、地域での会話もふえるということで、そういうことのいろいろな効果があるんじゃないかと思っておりますので、そういうことで近隣の方々がこの目的にもある高齢者が笑顔で暮らせるように、そういう予防の取り組みを今後重点的にやりたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 健康づくりで予防策も百歳体操はすごくいい体操なんで重要ですが、高齢者が元気であるために高齢者みずから積極的に社会参加して活躍できる環境づくりも私はすごくこれから必要になってくると思います。友愛訪問ですごく表彰もされましたけど、すごくいい活動をされております。これからは高齢者の社会参加、生きがいつくり、元気であるために社会でもっともっと活躍してほしいと思います。

それから、介護保険外サービスは、自己負担は要りますけど、シルバー人材センタ

一で家事援助サービスとあります。御飯をつくってくれるとか買い物に行ってくれるとか、もっともっと活用して、高齢者の方が住みやすい町になればと私は考えております。地域全体で健康づくりを強化するためには、地域の支え合い、高齢者の社会参加、特に退職者の地域デビュー、特に男の人はなかなかデビューができません。いかに力を入れているか、活躍してもらいたいです。その力を私たちは必要としているのではないかなと私は思います。そのことで介護サービスは、保険料を使わなくても、周りの皆さんの手助けで自宅で生活できるようになります。本当に少し自己負担は要るんですけど、高齢者の収入にもつながります。こんなふうに形は整っているように見えますけど、実際にシルバー人材センターで家事援助サービスを利用する方は少ないです。サービスを使わず無理をした生活を続けているのではないかなというふうな不安も見受けられます。高齢者が気軽にサービスが受けれる環境、それから地元の知っている高齢者の方の社会参加で助け合いの風土づくりが大事だと思いますので、このこともPR不足、私はPR不足ではないかなと、もっともっと便利に簡単に使えるよということをPRしていただいたら、高齢者の方そしてまた家族の方もすごく助かるのではないかと思います。私も配食サービスにお世話になっておりました。自分が一緒に住んでいるんで、配食をどうしても仕事で夏場、昼間おらんときは頼んで無理を言って頼んだんですけど、そんなことも保険外サービスでもうちちょっと使えたんでないかなと私も反省するところです。やっぱりそれは周知とか皆が知って、こんなサービスがあるよ、こんなんは使いやすいよって地域みんなが知っている、そして地域みんながこんなことをできるよという声が大変なんではないかと思うんですけど、周知不足とこれからこのシルバー人材センターとかボランティアの活動をもっともっと充実させてほしいなと私は考えております。これは要望にしておきます。

私がいつも福祉課で大きな課題と考えているのは、専門職の導入が必要ではないんだろうか何度も言ってまいりました。介護保険制度ができて17年が過ぎました。3年ごとに保険料の見直しや支援策の強化など、事業がふえるばかりとっております。職員体制を見直すべきではないでしょうか。3年ごとに改正する制度でありながら、介護保険に携わる職員は、制度途中で異動が行われてきました。自分が策定し実施したサービスを評価もしないまま異動してしまうのでは、住民のサービスにもつながらず、地域包括支援センターに丸投げと言われても仕方ありません。職員の人材育成に

もつながりません。

町長にお聞きします。

介護だけではなく、全ての町民の健康や福祉に携わる課の職員体制をどのようにお考えでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めまして、おはようございます。

介護保険またその他の事業につきましても、それに携わる職員の人員体制ということでございますが、なかなか一定の職務にずっとというような職員の人事異動というのは非常に難しいかなというふうに思います。ただ、議員おっしゃるように、これからはある一定の職についての専門的な職員というのは必要になってこようかと思えます。若い世代の職員については、2年もしくは3年といった期間でいろんなところの勉強していただく、また中堅どころになってきますと、4年、5年というような単位で自分の専門的なものがどういったものに適性があるのかというようなことで、上からも見てまた周りからも見て、その人の適性を図っていく。また、最後になりましたら、一番得意な分野あるいは自分に合ったような分野での職務を全うしてもらいというような思いはございます。答えにはならないかもしれませんが、そういうことを念頭に置きまして、これからの職員の人事配置、そういったものに気をつけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 地域包括支援センターは、出前講座で先ほども課長が何度も言っておりますけど、介護予防の取り組みとか認知症の理解、栄養や運動などの生活習慣改善に向けた取り組み等を開催しております。また、愛育班活動では、保健師さんが出前講座をしてくれております。もし介護担当者がふえれば、事務処理以外に地域包括支援センターとともに、出前講座で介護保険制度についてや地域の高齢者の課題など、住民の皆さんとともに意見交換ができる仕組みができるようになると思えます。どうぞ本当に職員の方、地域に出向いて行ってほしいと思えます。職員体制をしっかりと考えてほしいと思っております。

それでは次、2つ目の質問に移ります。

病院改築に向けての質問になります。

ソフト面の充実を住民の皆さんは望んでおります。そのためには外部からの教育師長を配置し、質の向上を目指し、選ばれる病院にすべきと考えます。私は以前から何度も質問してきました、事務長は汗をかいてくれたのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 事務長は汗をかいたのかというふうなご質問だったのかと思います。

まず、教育師長を配置したらどうかということだろうと思いますが、まず当然教育師長の配置などで看護師さんの質の向上をすること、また看護師だけでなしに、その他のスタッフも含めて質の向上を図るということは、病院として当然の義務だろうと考えております。ただ、事務長、ほんなら汗をかいたのかというご質問ですけれども、現在のところ、その教育師長の配置につきましては新しい動きはございません。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） いい返事がもらえなかったのは、課題があったわけですか。次の対策を考えますので、何か問題、課題がこの中からありますでしょうか、説明お願いします。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 済みません、見る時間をいただきたいと思いますが、まず今の事務局体制で余裕がないというのは当然あるかと思えます。人事体制のこともあろうかと思えます。それは病院だけではなしに、役場全体の話ではないのかなとは思えます。

○議長（笹 公一君） 外部から招聘する。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 外部から招聘することに対してということですよ。

まず、例はあります、例はあります。計画については、現在のところありません。人材は今のところ把握してございません、余裕がない。もし金額のことでありましたら、議員おっしゃられるように、看護師長なりを配置して、当然新しい収入等もふえる可能性がございますので、それを計算した上で余裕がないかといえ、そうではな

いのかなというふうには考えます。まず、看護部の理解がないということに関しましては、現在病院の中では今の体制でいきたいというふうな見解がございますので、理解がないといえば理解がないということになるのかなと思います。問題意識がないに関しましては、問題はないことはないと考えております。教育体制は十分であるとは考えてございません。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 町長も意識改革と常におっしゃっておりますが、教育体制はすごく重要な課題だと思うので、しっかり本当にどこに問題があるか考えるべきだと思います。病院の現場では、社会情勢の変化に伴ってさまざまな課題を抱えながら日々の看護を実践されている多忙な毎日ということは私も知っております、自分も同じ仕事をしておりました。でも、今が将来に向けて頑張るときであると私は思っております。病院の中身の充実をと何度も提案していますが、誰も汗をかいてくださる人がいません。皆さん心配でないんですか。将来への負担にならないために、今アクションを起こさなければ何も変わりません。先日も1番議員さんが新しく病院を改築するのにわくわく感がないのは不安だと述べられました。約25億円かけて病院改築を行います。新しくなったで最初は患者さんもふえると思いますが、サービスが同じであれば今の現状に戻り、6,000万円、1億円赤字運営が膨らんでいくわけです。病院事務局長は、病院の医療や看護の質をどのように評価して、町民の皆様から選ばれる病院にするにはどのようにすればよいとお考えですか。

○議長（節 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 今の病院の質の評価を事務局長はどう考えておるかということだろうと思います。

私なりの評価ですけれども、毎年満足度調査というのをさせていただいております。その結果だけを見ますと、ほとんどの方が満足しているというふうな結果になってございますので、病院においでいただいた方については、満足をして帰っていただいているのかなというふうに考えております。ただ、調査の中で前回からの改善があったのかという調査項目を設けております。その中で、一部改善がないのではないかなというふうなお答えをいただいている方も少数ではありますが、ありますので、改

善点が必ずあるというふうを考えております。病院のほうでは、特に接遇に対する委員会等を設けまして、毎月議論も進めております。現在ところは、現体制でこの対策について協議をしながら、いい方向に向かっていきたいなど。また、看護師のほうでも年間数回ではありますけども、研修等に参加しまして、スキルアップに努めているところではございます。今後ともスキルアップに努めて、いい病院になるように心がけたいなというふうを考えております。

また、平成29年度から人事評価の制度を役場全体ではありますが、スタートしてございます。こちらも十分に活用しまして、現スタッフでの指導改善に努めたいなというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 議長、1時間ぐらいたちましたけど、答弁も長かった分もあるんで。

○議長（笹 公一君） あと1時間半まではいいですから。

○3番（美馬友子君） いいですか、済みません。よろしくお願いします。

患者満足度は、病院に来てくれている人が書いてくれるわけですよ。地域に出向いて、なぜうちの病院に来てくれないのか、そのことを聞いてほしいと思います。勝浦町の住民が何で勝浦病院があるのに来てくれんのかと、そのことが大事なことはないんでしょうか。医療は地域への活動を拡大しております。生活を支える、地域包括ケアを見据えた看護を行う、そして地域包括病床もできました。今の町の現状を知っていなければできません。ナースたちも町外の職員がふえてきました。外に向かて発信できておりますか。待っていても患者さんは来ません、もっと地域に出て行って、住民の健康の悩みとかニーズを聞いてください。住民のための病院になのですから、おのずと何か必要がわかる、理解できるはずです。そのために看護協会では町の保健室を立ち上げました。地域へ出向いてニーズを聞いてこいと、地域の住民はどんなニーズが病院に要るんなどということ、外へ健診も兼ねて健康相談もかけてニーズ調査をしたわけです。でも、勝浦病院はその活動をやめております。ホームページに看護部の紹介もなく、どんな看護がなされているのかイメージできません。出前町の保健室を再開しませんか。看護部の皆さんと相談してみてください。住民の皆さん

は歓迎すると思います。なぜ必要なのかわかりますか。この病院は、25億円をかけた建築は、もう生き残りをかけて頑張ってもらわなアカンのです、私たちが負の財産を残したらいかンのです。住民から見放された病院になってしまわないためにも、今アクションを起こしてないと、もう3年、4年先に新しい病院ができてからでは本当に遅いと思います。住民の意識も変わりません、何か起こしてくれなければ。そうしたら、住民は勝浦病院で受診しますか。このままだったら、新しくなったので療養環境はきれいになったのでしばらくは確かにふえます、でもそれが10年続くのか2年で終わるのか、そのことを十分考えてほしいと思います。事務局長はこんなことは不安ではないんですか。

○議長（鄧 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 病院改築に関しましては、非常に大きな予算を伴う事業でございます。不安がないかと申しますと、今改革プランで勝浦病院を立て直しを図ってございますが、そのとおりに行ってないのが事実でございます。不安は当然ございます。今後今議員おっしゃられたように、看護師の出前的な地域に出向くというふうな事業につきましても、看護部と協議をしながら前向きに進めてまいりたいと考えておりますので、そういうふうなコツコツと1つずつこなしながら不安を解消していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鄧 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） それでは、町長にお伺いします。

病院の運営体制を考えていると思いますが、経営戦略にナースの力はすごく必要だと私は思っております。大事なのは接遇と能力向上です。収益を上げるには、入院患者数、外来患者数をふやすことです。患者数をふやして、サービスや医療の単価を上げて、そのために対策を立てる、それは目標管理が必要です。自分がどんなことができるのか、人事評価制度を活用して、一人一人の努力が成果を上げていくことにつながります。しっかりそれを評価できる能力を管理者にもつけてほしいと私は願っております。目標管理も支援できる人材がおります。少し紹介したいと思います。

昨年からは看護協会では、AWAナースサポートセンター事業が始まっております。AWAナースとは、退職後または退職間近の看護職を言います。登録したナースに活

躍できる場を提供することで、看護職の生涯活躍を支援して、地域における看護の質向上、人材不足の緩和を図ることを目的として立ち上がっております。この事業を活用してはどうかと考えております。総合病院の副看護部長または教育師長経験など、すぐれたナースの人材がおいでますので、ぜひこのことは検討していただきたいと思っています。いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 美馬議員のおっしゃる看護師経営体制についてということで、昨年家族の病気で病院に行くことがありました、民間の病院でございます。やはり、職員が入っていった私どもの顔を見て挨拶をしていただける、それだけで少し安心が心の中に出てきます。そういったことが一つの病院の経営戦略だというふうに思っております。こういったことにつきましても、病院内でも心がけていただくよう、これも役場の職員と同様に就任当初に申し上げて実践してくれているものと思っております。今後とも私がもうちょっと病院のことを知らにやいかんというようなことで、院内会議それから病院の管理職に意見を聞くというような機会をもっともっとふやしていきたいなというところで対策をとっていききたいと。

AWAナースのことは、済みません、申しわけないんですが、初めてお聞きしました。もう少し勉強しまして、そういったことについて、もし有効な手段であれば検討いたしたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） それは残念です、課長に情報をお渡ししてあったのに、連携がとれてないということでしょうか。しっかり病院に行って、町長もみずからラウンドしてほしいと思います。勝浦病院で働く職員の一人一人が町民のための病院であることを認識してほしい、看護の技術と真心のサービスで私が必要としている医療の提供に努めていただきたいと本当に切に望んでおります。

それでは最後に、所信表明から4点ほど町長にお伺いします。

1つ目は、職員の意識改革が何よりも急務であると所信表明されました。先日7番議員より、人材育成の質問がありましたので、省略しますが、挨拶や笑顔で接客といった訓示だけは不十分だと感じました。意識改革とは、職員目を覚ますということ

なので、住民サービスを提供している職員が遅刻や挨拶ができないようでは、本当につらいことだと思います。住民の皆さんは見ています、でも本人は自覚症状がないのですからできないんです。早く目を覚ませるためには、私は町長がみずから役場内を時々歩いて、職員と会話を持ってほしいと思っております。同じフロアなのに、同じ建物で仕事をしているのに、部署が違くと声をかけにくい雰囲気があるようにも感じるときがあります。垣根を越えた意見交換が連携というものではないでしょうか。町長はどうお考えでしょうか。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるとおり、当たり前のことですが、いろんなことに先ほどもこういったことで介護事業のことにつきましても、例えば福祉課そして病院、そういったところとの連携は必要だろうと思いますし、今後いろんな事業について、それぞれの課の横断的な連携というのは大変重要なことと考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） それでは、住民の方からの提案がありました、こんなふうな名札をつくってほしいと。職員も若くなって、町外の職員もふえて、顔を見ても名前がようわからん、名前で呼びたいやけど、名札がよく見えんので、名前を大きな字で平仮名にしてはどうでしょうかというて、名前の名札の見本も持ってきてくれました。私も病院に入院させてお世話になったわけですけど、名前で呼びたいのに、名札が小さくて必死で見ながらという困った例もあるので、企画総務課長に聞きますが、職員と住民の皆さんが名前を覚えることで、より身近になると思いませんか。この提案は予算も余りかかりませんので、どうでしょうか。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 基本的に名札をつけるというのは、皆様にお名前を知っていただく、そして覚えていただくということが主な目的であろうかと考えております。町長も公約で住民の方のアイデア、ご意見を聞いて取り入れたいというふうなこともございます。今回の名札の件でございます。既に福祉施設等では平仮名で名刺だけでございますが、大きく表示するというふうなことは既にされていることでご

ざいます。町といたしましてもサービス業でございます、名前を覚えていただくという事は非常に大事なことだと思いますので、大きな平仮名での表示を前向きに検討させていただいて、取り組むべく努力はさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） ありがとうございます。ぜひ検討してもらいたいなと思っております。

職員の紹介も広報でされますけど、一つこれはお願いなんですけど、区長会で新人紹介をしてほしいと私は思います。区長さんは本当によく役場に來られるので、用事がたくさんあります。区の代表者でもあるので、新人職員の皆さんも一人でも多く住民の皆さんにお会いしたいと思っていると思うので、これは要望として、早く新人の名前を覚えてもらうということも兼ねて、区長会でも紹介を、時間の都合もあると思いますが、これは要望にしておきますが、紹介してほしいなと思っております。

それでは次に、子育て環境日本一を目指す中、どのような障害児の支援の充実をお考えでしょうか。今町の現状は、学校にいる間は手厚い支援を受けておりますけど、放課後になると障害児は町外の放課後デイに行かなくてはなりません。学童をもっと手厚くするとか、町外に行かなくても町内で放課後の支援ができないものでしょうか。子育て環境をよくするには、全ての子供たちに目を向けてください。これからの子供たちのためにも何か手を差し伸べてください。障害児の支援の充実をどのようにお考えでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 障害児の児童の支援ということで、放課後デイは、いろんな学校から勝浦町にもこういった施設があればというふうな思いはありました。ただ、状況を聞いてみますと、人数的にそれだけのをしていく上である程度の費用対効果、採算なりがめどになってくるというところがあって、人数的にそれだけがそろわないというような状況でございました。ひょっとしてですが、もう少し町内を掘り起こして、こう考えてみたらもうちょっと皆さんがオープンになっていただくということが前提条件にはなるかと思うんですが、こういったところである一定の条件がそろえばこういった施設が必要かなというふうに私は考えております。ほかに何が手だてが

あるかというところ、今のところすぐというふうなものについては思い当たるところがございません。もう少し勉強もさせていただき、またいろんなご意見、ご提言がありましたら聞かせていただき、それに向けて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 福祉のサービスに1人の子供が困っていることについて、費用対効果は本当に必要なんでしょうか。私はそれをいつも疑問に思っております。たった1人の子供でも、必要なサービスは必要ではないのかなと私は常に思ってるんで、この点深く考えてほしいなと思います。

最後に、子育て真っ最中の保護者の育児相談ができる機会がふえることはすごく助かります。具体的な計画はあると思いますが、この私の意見もぜひ構想に入れてほしいと思います。それは、障害を持った子供の保護者の方から、地元の学校に通いたいのが理想です、いつから学校や教育委員会に相談に行けばよいのかわからない、福祉課や保育園と学校や教育委員会ともっと連携して、きめ細かい相談ができる機会を小さいときから持ってくれるべきだと思っております。小さいときは保健師さんや保育園の先生がかかわってくれますが、学校に行くと途切れてしまい、大人になると、また福祉課や社協がかかわるようになります。問い合わせや交渉は、とても親にとっては勇気の要ることで、でもその体制ができておらず悔しい思いがしました。子供たちもケア会議をしてほしいと思っております。かけがえのない子供たちです、一人一人向き合ってください。本当に小さな町です、従来の縦割りの役場のことでなくて、横との連携を重視した相談や支援体制を確立すべきではないでしょうか。もっとお互い情報交換をして、親も子供も住みやすい町にしてほしいと考えます。就学支援体制の強化を望んでおります。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 就学支援ということで、状況については、例えば私が職員であったときに横瀬小学校の階段、エレベーターまではいかないんですが、上る電動でのエレベーター的なもの、エスカレータ的なものがついたというような事業もあったということで、町としては、たとえ障害児が少数、1人というようなことでもあって

も、それに向けて地元で学べる機会というのがつかれるのであれば、それは前向きに進めていかなければならないことというふうに認識いたしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） ぜひ地元の学校に通いたいという子供を通わせてほしいなど私は思っております。

今回介護，病院，障害について質問させていただきましたが，私も今回12月に骨折をして，いろんな人の温かい手で助けていただきました。その中で，みんなが知恵を出し合って，支え合いのできるまちづくりを考えていかな本当にあかんなあって思いました。小さな町だからできる，みんなが行きやすい助け合いのできる勝浦町になることを願って私は今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で3番議員美馬友子君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により，休憩とします。

午前10時44分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（笹 公一君） それでは，休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番松下一一君の一般質問を許可します。

松下一一君。

○2番（松下一一君） 議長の許可を得ました。2番一般質問を始めさせていただきます。

まず，通告の順序に従っていきたいと思います。中に少し前後する場合がありますがわかりません。

まず，町長にお聞きしたいのは，今回の町長選挙において，政策協定がなされた。それについては1番議員さんからも質問があって，また9番議員から，協定は縛るものではなく，努力をするものであるというような意見も述べられました。しかし，私は政策協定というものは，目標を定め，実現に向かって協力し合っていくものであると，これはお互いにとって非常に重たいものであるとそういう認識しております。首長が一党一派の政策協定を結ぶということは，町政が一党一派に偏った町政になる。私は政策協定はするべきでないというふうに考えておりますが，野上町長の見解は

どうでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 選挙期間中の政策協定のことということでございますが、まず議員にも内容はごらんになっていただけているものと思います。全ての項目について、いわゆる国政レベルの協定といったようなものではなく、皆町民の生活に関連する非常に町民の生活改善と密着した協定項目であったかと思っております。こういった協定を結ぶに当たり、もし協力し合えるならということで申し入れがあったときにも、こういった項目であればというようなことでお話し合いもさせていただきました。内容的について、これだったら今後進めていくまちづくりの項目の中の一つではないかというようなことを私も感じまして、思いまして、こういった協定に至ったわけでございます。ほかのことについてどうこうというようなものでもございませんし、その中の話し合いの中で、いわゆる一生懸命これに向かって前向きに取り組んでいただく姿勢というのがあれば、やっていただければいいというようなこともございます。内容としましては、そんなに町民のいわゆる生活上の問題でかけ離れたものではないというふうに考えております。

それから、特に町民の声それから意見、そしてまたアイデアを聞くということは、私にとってもまちづくりの基本であるということで、内容が町民の福利にとって有益なものであれば真摯にお聞きして、行政に生かしていきたいというようなことでございます。ただ、項目の実現について、偏ったものでなく、公平性を欠かないように十分に注意をして進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 私も文章は読ませていただきました。その中に、消費税への増税、これを反対、農産物の輸入自由化に反対していくと。これは国政レベルの政策問題であって、勝浦町の首長が自由になる問題ではないのかなと。そこに協定を結ぶことが今後の勝浦町の政策に支障は出てこないのか。首長として一本筋の通った判断ができるのか、見解をお聞かせください。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 消費税それから輸入の自由化、いずれにしましても消費税が

上がるということは、やはり住民生活に圧迫がかかる。ただ、これが上がることによって、町の財政にとって、またいわゆる住民のための行政経費として、町全体で納めるより多くそれぞれ地方に回っていくというようなものになれば、考えなくてはいけないということはあるかと思えます。ただ、そのままではやはり町民に対しての利益はそのままではならないというところは、十分に議員もご理解願えるところかなと思えます。

また、輸入の貿易自由化、勝浦町の農産物がこれからどんどん出ていくというようなことであれば、それも全体的なもので考えなければいけないと思えますが、今のままでは農家に圧迫を与えるということは事実でございます。そういった場面でもしそういうことについての政府への申し入れができるような機会があったら、勝浦農業にとって、不利であれば反対もするし、有利であればまた賛成もしなければなりません。町民生活主体のところで考えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 市町村の首長さんが一党一派、どの政党とも言いませんけど、政策協定を結ぶというようなことは、ほかには例を見ない、私はそのように感じております。政策協定は、これは法的なものではないと思うんで、町長として撤回するかそういう判断はございませんか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） これからも町民にとって有益な提言、ご意見、またはこういった協定なりについては、前向きに検討していくつもりでございます。撤回するつもりはございません。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） この件につきましては、私としては納得できないんですけど、質問はここで終わります。

次に、小学校の統合、これは去年の10月の子ども議会の際に、前町長は小学校の統合はないと答えました。今後児童数の減少、建物の老朽化、また何らかの要因で校舎の使用が不能になった場合、いろいろと条件はありますが、そのようなときに統

合というのは、地元の意見であつたり保護者、また町、県それぞれ意見が出てのものであると思いますけど、どういう意見を最重点に考えられるのか。私は統合をしろというのではなく、今の時点での町長の判断を仰ぎたい、どうでしょうか。

○議長（鄒 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 小学校の統合問題につきまして、まず勝浦中学校の改築時です、その前に小学校の統合問題について、いわゆる教育関係者、教育委員会等委員さんを主体に、教育関係者で協議されたというような経過があつたと聞いております。その中での結論といたしまして、まだ小学校についても、複合学級になるというような見込みはないということで、それぞれ1中学校、2小学校で存続するというような結論がそのときに出されてたと思います。そういったことの答申を受けて、今まで小学校、中学校、中学校については大きく改築をされた、小学校につきましても、生比奈小学校につきましては、耐震化の事業は必要ないということで、横瀬小学校について、必要な耐震化事業それから大規模改修が実施されたということで、これもこういった事業をするということは、その校舎の長寿命化を図るということであつたかと思ひます。また、29年度におきましても予算がつきまして、おくれてはいるようですが、トイレ改修、そしてこれは生比奈小学校ですが、それから両小学校の空調設備の改修、これがことしの夏に行われるというふうになっております。こういったことを整備をしていく上では、よほどの状況が変わらない限り、1中学校、2小学校の体制で進めていくというふうになろうかと思ひます。

ただ、議員おっしゃるように、何らかの理由で校舎が使えない状況になるというような状況が発生したら、これは再度いろんなところからの意見も交えながら、特にこれからの教育関係機関と同様に、保護者等の意見も聞きながら、今後どうしていくかというふうに考えることは必要かと思ひます。ただ、今の整備の状況から申し上げますと、現体制を当分の間続けていくということになろうかと思ひます。

以上でございます。

○議長（鄒 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 私の期待しておつたとおりの答弁をいただきました。私は統合しろというのではなく、今のままで続けていきたいという答弁を待っておりました。

次に、介護保険料が上がります。その中で施設への入居待機者を以前にも聞かせていただきましたけど、今の動態はどのようになっていますか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 特別養護老人ホーム等の待機者の状況でございますが、担当課のほうから聞いておりますのは、30年2月末までで待機者が89名、それから入所者につきましては、町内が65名、町外が5名となっているということです。定員は70床で満室でございますが、うち20床が地域密着型で町内のみが対象というふうな施設の状況と聞いております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 申しわけないです。これは福祉課長に答弁を求めたほうがよかったんですけど、私が答弁者のところに記載をしておりませんでした。

今の説明で89名の方が入居待機者であると。今後ますますふえていくのかな、この数字が何年くらい先にいつごろピークを迎えて、その時点で何人の待機者になるのか、わかれば福祉課長のほうからでも。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午前11時14分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○2番（松下一一君） 入居待機者の解消ということで、今ある施設を増床する計画は、それはあるのかなのか、そしてそれを増床した場合に、介護保険料にどのような影響が出てくるのか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） このご質問に対しまして、具体的な数字というのは計算しておりませんが、以前の熟尽会議の場合にも説明させていただきましたが、今回の介護保険料が大きく増額しておる要因というのがグループホームの定員増、それから通所型デイサービスの施設をつくったということで、町内に施設がふえると介護保険料が大きく上がっていくというのが一般的になっております。

それで……。

○議長（笹 公一君） 増床計画があるかないか。

○福祉課長（岡本重男君） 済みません。増床計画は以上の理由で計画してございません。

それから、介護保険料の影響ということになりますと、今回1,100円値上げいたしましたので、恐らく1,000円近くの増額にはなるんじゃないかと、施設をどんどんふやしていくことになろうかというふうに担当課長としては考えております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 私はピーク時に何人くらい待機者が出るのかな、それにどういふふうに対応していくのかな、そこが知りたかったわけで、恐らく今の倍増がするのかな。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 具体的にそのピークというのの数字は出してございせんが、第7期の介護計画の中で高齢者人口というのは、お示したように1,000人を超える期間がずっと続くと、ただしピークが1,200人台でございますので、今現在1,100人おります。ですから、人口的に言えば1割ぐらいの増加ということですので、実際にお金関係なしに施設を整備するとすれば、今の70人を恐らく80人にすれば対応は可能でないかなと思っておりますが、それをすることによって、やはり介護保険料は上がると。そういうことを国、県、市町村はできない、今後施設をふやしていくことができないということで、在宅での高齢者の生活を支援していくということですので、今後は介護予防、地域支援で取り組んで、介護認定にならないようにまずする、それから介護認定を受けた場合は重症していかないようにするという取り組みで対応するということが勝浦町も当然必要と考えております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 次のほうに行きます。

パイロットの沼江、櫛淵に、あそこに旧勝浦高校の実習園の跡地、また徳島県の果樹研究所の跡地の利用計画について、町長は何らかの構想をお持ちであると思っておりますので、構想をお聞かせください。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 旧勝浦園芸高校、勝浦高校の跡地の実習園、それと県の果樹

研究所の跡地のことにつきまして、まず勝浦高校の実習園の跡地につきましては、以前からもグリーンツーリズムとして、貸し農園やクラインガルテン、こういったものへの利用、それからまた桜の公園などにしたいというような地元の申し入れもあったというふうに覚えております。これらに似たような案ではございますが、新規就農者が就農するときに貸し出ししてつくってもらえるモデル園地としての改修、また自然の地形を生かした公園整備、こういったなどの案が私の中では考えられることございます。ただ、これらにつきまして、やはり石原地区それから沼江地区の地元もちょうど中間でございます。地元の方々のご意見も十分にお伺いしながら、ともなってもし事業を進めれるということになればやっていきたいと。ただ、今までのように草刈りだけにお金をつぎ込むというのは少しもったいないかなというふうに考えております。

それから、果樹研究所につきましては、私が就任してから県の総合支援センターのほうから協議にもおいでいただき、2回ほど話もさせていただきました。今後の利活用について、その内容について、まず県職員と町職員とが一緒になって内容の検討をして連携できないかということと、また取り組みを始める事業内容につきましても、県とともに連携して何か取り組みができないかというふうなことを今年度に模索したいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（鄧 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 勝浦高校の実習園跡地、これは過去に2回計画がありました。市民農園、それと桜の公園、これは2回破談になりました。地元からの要望ではなかったんですね、これは、地元から反対があって破談になりました。これを踏まえて、今回利用計画があるのであれば、沼江、石原合同で検討委員会みたいな組織を立ち上げて、行政側から相談を持ちかけてほしい、持ちかけられる組織を地元で持ちたい、そういう声が上がっております。役場サイドで先行するのではなく、計画が上がった時点で地元で相談をしてほしい、これはお願いをしておきます。

また、果樹試験場跡地のほうは、前回の質問のときに副町長は、県の方針は去年秋10月です、秋ごろに県の方針は決まると答弁をされました。県のほうの具体的な方針は今のところ決まっておらないのでしょうか、方針を町長は聞いておりませんか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 県の具体的な活用方法というのは、まだ十分には聞いておりません。ともに県の職員と町の職員が一緒になって協議していきませんかというような協議でございます。今後これからの内容になろうかと思えます。

先ほどパイロットのほうの実習園につきましては、松下議員おっしゃるように、地元も一緒になってということで、先ほどの答弁と一緒にございますので、地元のご意見は十分に尊重していけるような体制をつくって検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 果樹試験場は、この3月いっぱいまで閉園、離れると思えます。今後について、今県の方針、町は有償で譲ってほしいとかそういう話はまだされてないというようなことだと思えます。今月いっぱいまで終わる、もう目の先です。県の方針、町の方針も決まってない。あそこが開園するときに、地元の地権者、多くの方が土地の提供なりがあったものと思えます。そういうことは地元にもやはり説明が要るのではないかと。いつの間にやら誰かの民間の手に渡る、そういうものではあってはならないと思えますので、よく県と町で話し合っ、有効利用できるような方法を探してほしいと思えます。

次に参ります。

救急搬送での課題。去年の4月から救命士の方が着任をされ、町民の安全・安心への大きな一歩だと評価しております。日本救急システム株式会社とは、契約において競争の原理が働かないのかなど。契約をする上において、どのような契約になっているのか、契約年数であるとか契約の金額です、そのほか町が負担をしなければならないものはあるのかないのかお聞かせください。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご質問にお答えさせていただきます。

まず、業者さんとの契約年数でございます。年数は、単年契約で行うこととなっております。ただ、債務負担行為につきましては、5年間の債務負担行為を議会の皆様にご了解いただいとっているところではございます。

あと、算定方法でございます。現在の契約の算定方法でございますが、当初議員さんのほうからも話のありましたように、国内で1社ぐらいしかこれを行っているところがないというふうなことで、最初のうちはこのぐらいの金額でお願いできないかというふうなことで契約をしてきたような経過はございます。ただ、町といたしましても、救急業務も継続して安定して取り組むというふうなこともございますので、一応基本的には、救命士の方の給与を自治体消防の町村の職員の方の平均年収をもとに算定して、それに対して経費を追加しているというふうな格好で算定をいたしております。

それと……。

○議長（筈 公一君） 町の負担。

○企画総務課長（山田 徹君） 町がどのようなものを負担するかというふうなご質問であったかと思えます。

こちらのほうにつきましては、救急業務に必要なものについては、町のほうで負担するというふうなことといたしております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 契約年数が単年であるという返事でありました。複数年にしない理由は、私は複数年のほうが信頼関係も強まるのではないかと思います。ご答弁をお願いします。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 複数年にしない理由でございます。こちらのほうにつきましては、始まってからいろいろな問題ができてくることもあろうかというふうには考えております。そういうふうな面と、もう一つは、勤務される救命士の方々の経験等によりまして、やはり金額の増加また減少ということは十分あり得ると考えております。本町といたしましても、本町で勤務していただく年数で、経験を積んでいただく方がうちの町の救命士としておいでることが町民の方の安心につながるというふうに考えております。そういうことで、年数が上がればある程度の上昇が必要かなと。また、新人になられた場合には、ある程度町といたしましても、それなりの経験を積まれる方よりも低い金額というふうなことも必要であろうかというふうなこと

で、単年契約というふうにさせていただいております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） この中で輸送車の事故の発生、また現場で2次的に事故に遭われる、場合によれば担架で持ち上げた患者がどこかに落ちる、頭を打つ、そういうことなんですけど、また救命士の判断によるミスによる事故、そういう場合の責任の所在、それについてはどのようになっておりますか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 事故の場合の負担がどうなっているかというふうなご質問であろうかと思えます。

まず、救急車の運行につきまして、今現在町が雇用しております職員が運転を主に担当いたしまして、中での救命救急活動を救命士の方がするようなこととなっております。運転手の方の事故については、当然町が責任を持つというふうなことになろうかと思えます。また、救命士のほうの分につきましては、委託先の業者さんのほうで負担をいただくというふうなことではいたしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 救急車が現場に到着して、救急車に収容するまでの救命士と運転手の仕事の分担です、その決まりはありますか。運転手は患者に触れることはどうなんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 石木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

救急車に乗っている救急隊員と救急救命士との役割分担ということのお問い合わせであったかと思えます。まず、救急救命士のほうですが、主な業務としまして、傷病者の観察を行い、必要な処置をするというのが基本でございます。一方の救急隊員のほうですが、基本的には患者の輸送業務ということで、まず大まかにはそういったところになると思えます。

また、ご質問いただきました救急隊のほうに患者にさわるというご質問ですが、基本的には救急救命士の業務ということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 救命士2人，救急隊が2人の体制で行かれるわけですが，救命士が処置をしているときは救急隊のほうはお休み。私が言いたいのは，運転手は1人で行けるのでないか，救命士が3名乗車したほうが，処置をしている間に病院の受け入れ交渉ができる。2名であれば，2名が処置をしているのでありますから，救急隊員は受け入れの交渉はできないのじゃないでしょうか。であれば，運転手1人と救命士3人で，2人が処置をしている間に，その処置を見ながら受け入れ先を交渉する，そうすることによって，収容したらすぐに受け入れ先が決まっていると。今の状態では，収容してから救命士が受け入れ先を探している，だからそこに15分，20分の出発までに時間がかかる，そういう状態が続いているように思います。この乗車に対する配置は1対3にすることはできないのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご質問は，運転手を1名，救命士3名がよいのではないかというふうなご質問であろうかと思えます。

基本的に救急車の救命士が乗る人数云々については，法的には決まりはございません。ただ，近隣の町村では，3人で乗って搬送されているというのが多いというふうには聞いております。1対3にするために救命士が患者さんを救急車に乗せてから，現場についてから病院に行くまでの期間が時間が長いので，そこを短くするために，救命士3名体制がよいのではないかというふうなご質問であろうかと思えます。ただ，救命士は処置のみをするというふうな話じゃなくて，患者さんの状況，それから状況によって，できるものを医師に確認して処置をするというふうなことがございます。それにつきましては，今の現段階の2名である程度のカバーができるというふうには救命士のほうからは聞いてはおります。ただ，本町といたしましては，救命士を乗せた救急活動というのが今年度始めて1年間しかたっておりません。そこらを勘案して，勝浦町での救急救命活動，救急車の運行についての大きな形というのがまだでき上がっていないような状況ではございます。そういうふうな中でございますので，4名体制で搬送を行っているというのが現実でございます。そこらを見きわめることをいたして，今後そういうふうな1対3がいいのかどうか，また費用の問題も当然ございますけれども，そこらも兼ね合わせて，勝浦町の救命体制というふうなことを構築

をもう少し固めていきたいと考えておりますので、まだ時間を少しいただいて進めていけたらと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 受け入れ先の交渉、これをどの時点で行うのかというところなんです。そして、受け入れ先について、本人、家族にとって、これは重要なものであると。どこに搬送してくれるか、受け入れ先の希望はどの程度まで聞いていただけるのか、勝浦病院より下の者にとって、一旦勝浦病院に来て、それからまた日赤、共栄に走るのでは、時間的なロスが大き過ぎます。本人が日赤に行ってほしい、どこそこに行ってほしいと言うた場合に、どの程度聞いていただけるのか、場合よれば、救命士がそれはだめです、勝浦病院に行きますと一方的に決められるものか、そのところをお聞かせください。

○議長（笹 公一君） 石木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

まず、搬送先の連絡のタイミングでございますが、こちらは患者を受け入れまして、患者の様子を見させていただいた段階になるかと思われまます。

それで、搬送先の決定の仕方ではありますが、まず基本としておりますのが、救急救命士が患者の状態、また既往歴、かかりつけ医などをそこら聞き取りをさせていただきまして、総合的に勘案して、基本的には選択しております。また、そこで一回病院が決定になると思いますが、連絡の結果、搬送先ほどのほうが今は受け入れが厳しいとかそういった状況も考えられます。そういったところの経過を踏まえまして、まずは決定ということになっております。ですから、先ほどお問い合わせいただきました希望がどこまでということにつきましては、一概には言えないということで、まずはそういった決定で搬送先を決定しているということをご理解いただければと思います。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 一旦勝浦病院に搬送されて、勝浦病院から即日赤また共栄のほうに移送される、そういうケースはどのくらいの割合でございますか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

小休。

午前11時43分 休憩

午前11時43分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○2番（松下一一君） それでは、次に行かせてもらいます。

救急隊と救命士の詰所ということで、今の救命士の詰所は仮にあそこに束ねたものであったと、あそこで永住するものではない、今の時点では救急隊、救命士、また役場の3者が同時に情報を得ることはできない。新しい詰所を模索中であると聞いておりました。物件は見つかりましたか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

救急業務の課題としまして、現在救急隊と救急救命士の詰所が統一できてないというところも上げられます。統一しました詰所の候補場所について、現在交渉中の方がおいでますので、今後ともしっかりと取り組みを行い、詰所の統一を実現したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 私は詰所の一本化、そしてそこで働く救命士、運転手の所属が一体化するほうが信頼関係も深まるし、迅速な正確な活動ができるのではないかと思います。そういう組織の一本化についてはどういう見解でおられますか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。救急隊と救急救命士の所属の一本化につきましては、救急救命業務の委託業者への相談など、今後の課題としたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） ぜひ会社とも相談して、私はその組織が一つのものになることを期待しております。

この間質問させていただいたのは、救急車が現場に到着して患者を収容しました、

それから出発までが20分、長いときには30分かかるんです。それはなぜかといえば、収容してから搬送先を探す、到着して患者を診たときに、救命士の判断でどういう搬送先を探すのか、この判断がおくれている。出発までに1分、2分の時間を言っております、それは大事なことです。でも、収容が終わっていつでも出れる状態、そこから20分の時間は例えば家族の人はいらいらしてます。これはあかん、そういう声を聞きますので、さっきの救命士を3名にする案も、到着したらすぐに1人は患者の搬送先を探すというようなことを私は描いておりましたので、救急車がスムーズにまた迅速、正確な活動ができることを期待したいと思います。

次に行きます。

沼江バイパスの、ここには着工とありますけど、件についてお尋ねをしたいと思えます。

推進委員や町、県の関係職員の努力で用地交渉が完成間近でありますし、もし完成をしたとすれば、工期は用地交渉の完成から工事の完成まではどのくらいかかりますか。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 用地の完了から工期はどれぐらいかかるかということでございます。ちなみに今現在用地の進捗状況といたしましては95%でございます。それで、県に問い合わせてみますと、予算の配当により工事の工期は変わります。何年かかるかというのは難しいということでお伺っております。ちなみに今計画しておる300メートルほどの阿南側の2期区間につきましては、工期は5年かかりました。いずれにしても、早期完成に向けて、町としても努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） バイパスについて、執行のできていない予算があるだろうと思います。この予算について何か聞いておりますか。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 予算については今のところ聞いておりません。平成29年に配当された予算については、やはり30年度に繰り越しとかそういうふうな手続を踏んでくれるとは思いますが。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） この3番のことは後に回させていただきます。

バイパス工事に関する排水対策について、バイパス道周辺の将来も見据えて十分な対策が必要でなかろうかと、万全な排水対策をお願いしたい。この排水について、計画はどのようになっていますか。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 排水対策ということで、沼江バイパスの3期の区間については、町管理の河川が2本あります。まず、勝浦側の手前側に、固有名詞出しますと、生木さんというおうちがあって、その下に橋谷川という河川がございます、場所は桜並木がある下を暗渠で通っている河川でございます。その河川は、その下流においては、本沼江谷川また掛谷川を通じて勝浦川に流れております。それで、まず沼江バイパスの完了後を見据えた形、いわゆる道路ができたり、それから土捨て場ができたりして、その土捨て場の地形の変更によって難しいんですけども、流出係数といって流れの到達速度がまた変わるんです。例えば、道路とか平地になりますと、山と違って水の流れが速くなり、その下流においての到達時間が早くなる。水の到達時間が早くなるということは、水位が上がるということを想定しまして、平成29年度からは、この今言うた橋谷川については事業を開始しております。総事業費としては約1億円ほどかなというふうな見込みでおります。それで、もう一つ谷川がありまして、それは天川谷川といって、阿南側でございます。それで、平成28年9月20日に台風20号において氾濫をいたしました。その氾濫を受けて、勝浦町と県と協議をしながら対策を講じていきたいなということで、今計画を進めております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） いずれの谷川の排水についても万全を期してほしい、そのようをお願いをしておきます。

また、バイパス東側の土捨て場の利用計画は、これは前回も聞かせていただきましたけど、はっきりとした返答はございません。今地元が一番関心のあることなんです。あそこを埋めて何ができますか、何ができるんえと、わかりません、わからんと

言うしか答えようがないので、かなり広い用地ができると思います。私は防災公園みたいなものを提言いたしましたけど、こういうものをつくりますという返事はいただいておりません。その利用計画、ビジョンがわかれば、西側の埋め立てへの糸口にもなりますので、早いうちに東側の埋立跡地の利用計画をしっかりと示してほしいと思います。今わかれば、今で。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 利用計画がわかればということなんですけども、やはり今の状態は、残土処理ができてからというか、できる前に大体構想が決まってくるかなと思うんです。ほんで、町のとりあえずの構想といたしましては、何遍も言いますが、近い将来に起こり得ると言われる南海地震に備えた形の防災の拠点ということで、仮設住宅とか支援物資の流通の拠点というふうな活用がまずは考えられるのかなということで、そのあたりは今後については町もそれから地元住民の方とも相談をしながら、町の発展のために活用できるような方法を考えたいなと思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 防災の拠点としたい、それはいいんですけど、災害は20年先か10年先か30年先かわかりません。その間の利用方法をどうするんですかということ聞いておりました。しっかりと検討されて、地元の人に納得していただけるようなビジョンを示してほしいとお願いをしておきます。

最後に、バイパスに先立ち、榎淵インターの完成が先になりそうです。先ほどの用地交渉から5年という言葉聞けば、そのようになりそうです。高速から勝浦への道路の道路アクセスについて、町長、小松島市とお話をする用意はございませんか。ぜひ小松島側と勝浦でその件について話し合いを持ってほしい、まだまだ先の話じゃと言わずにアクションを起こしてほしい。町長の見解をお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午前11時59分 休憩

午前11時59分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

野上町長。

○町長（野上武典君） 眺めは真っすぐ通ると非常に気分爽快……。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午後0時00分 休憩

午後0時00分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○町長（野上武典君） 私もいわゆる今立江の真ん中にある農免農道、今の道路につながる道は非常にいいなというふうに考えております。

就任後小松島市長を挨拶がえら訪問したこともございます。実はそこでこういう道はどうですかというようなちょっとした話題には出させていただきました。今後機会があるごとにこういった話もさせていただき、最終的にはそういった協議の場が持てるようになればというふうに思っております。ただ、ほとんどが小松島市内にかかる道路かなと思いますので、そのあたり小松島に強く働きかえていける機会ができればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） ぜひ小松島とこの件についてお話を持っていただきたい、そのように思います。

最後の質問に入ります。

移住・定住のための住宅建設にかかわる質問でございます。

建築補助300万円の補助を出しておりますけど、建築に携わる業者は町内の業者が非常に多いように思われます。輸送であったり建築であったり、電気、ガス、また大工仕事、タイル、多くの業種の方が携わっているにもかかわらず、町内の業者はほとんどないのではないかと思うくらい少ない気がします。町内の業者育成からも、町内の業者に仕事が回ってくるように、この300万円の補助の使い道について何らかの条件をつけることはできないのかお尋ねします。

○議長（笹 公一君） 石木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

町内業者への配慮ということで、実は建設費の助成金の交付要綱の第6条のほうに、建築工事で町内の建設業者さんが工事される場合は、経費のほうでは割り増しと

ということで、そこらについてはご配慮をさせていただいております。ただ、割り増ししているんですが、限度額300万円ということで、なかなかそういったところに結びついてないのかなと思われまます。ご提言ありました町内業者への配慮ということで、今後とも要綱の見直しの中で検討したいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） この建築に当たって、私自身わからないところがあります。自分がオーナーになって建築をしたいというときに、戸数は何戸からいけますか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

先ほどちょうど答弁の中で触れさせていただきました交付要綱の中では、特に戸数等の制限はございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 戸数の制限はない、1戸でもオーケー、オーナーが親で入居者が子供、子供に建ててやりたい、その場合この300万円の助成はオーケーなのか、いろんな疑問点が出てきました、お聞かせください。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

こちらのお問い合わせにつきましては、交付要綱上では特に制限がありませんので、交付の対象になるかと考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

小休します。

午後0時05分 休憩

午後0時06分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 申しわけございません。先ほどの答弁ですが、

訂正をさせていただきます。先ほどお問い合わせありました件につきましては、要綱のほうを改めて精査しまして、検討なりまた場合によっては答えということとさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） オーナーと入居者の関係については、どうなのでしょう。他人でなければだめとか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） こちらにつきましても、具体的記載がありませんので、検討をさせていただきます。またご答弁させていただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 今後この助成事業は、終了はいつになるのでしょうか、ずっと続くのでしょうか。それと、最終目標の戸数は100でも200でもいくのか、ある程度の戸数が来たら、そこで事業を考え直すのか、ご答弁願います。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

まず、町が目標としています建設戸数ですが、総合戦略会議の中でも目標を掲げておりますが、具体的な数字としましては、町の総合計画、後期基本計画の実施計画の中におきまして、平成28年度から平成31年度まで4年間で24戸ということで目標を掲げております。

それで、期間ですが、一回計画のほうは平成31年度までということになっておりますので、現段階では平成31年度までの計画ということで、32年度以降の実施につきましては、今後また検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） この住宅について、家賃の補助があると思うんですが、この事業はいつまで続きますか、家賃補助は。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） こちらにつきましても、定住を目標としておりまして、総合戦略の中にも記載されております。その関係で、平成31年度までは実施したいと考えております。また、平成32年度以降の実施につきましては、こちらにつきましても、今後検討ということとしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 当然入居される方の条件がありますよね。その重立った条件はわかりますか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

基本的には5年以上勝浦町に居住していただくということ、これが大きな条件となります。あと世帯の方に税金を滞納している方がいないこととか、そういったところが主な条件となります。また、当該年4月1日現在、夫婦のいずれか一方が45歳以下の夫婦世帯、中学生以下の子供を含めた2人以上の世帯ということが支払いの条件となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） この入居要件の中に世帯員全員が勝浦町の住民登録がなされていること、また一つに世帯員に公務員、暴力団がいないこと、これが記されていると思いますが、なぜ公務員はダメなのかご答弁願います。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

小休いたします。

午後0時11分 休憩

午後0時12分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

ただいまの本町が運用しています要綱につきまして、中では公務員のほうは特に対象外とはしておりませんのでご理解いただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） この助成金は、これほどのようにして各個人に渡しているのか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 済みません、答弁があればともわかりませんが、基本的には申請をいただいて、町のほうで審査をしまして、交付決定なり手続きをしまして、最終は希望いただいた口座のほうへ振り込むとい格好をとらせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 世帯員が公務員はオーケー、暴力団はだめですよということで、収入の制限もあったと思うんですが、この身分証明とか収入、これは本人の申請だけで大丈夫か、確認のしようはどのようにされているのか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

基本的には申請に基づきまして、申請書のほうを提出いただくようになります。この申請書の添付書類の中で世帯全員の納税証明書とかそういったところをつけていただくようになっております。

収入の要件なんですけど、特に現在運用している要綱のほうでは規定をしておりません。ですから、所得の確認等については、特にしていないということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） こういう税金を使う場合に、要綱等で縛るものはしっかり縛っておいてほしいな、そんなような気がします。

最後に、宅地の造成販売ということで、移住者を永住者を募ってはということになります。今話したような建築助成に300万円、家賃補助に32カ月分掛ける2万円で72万円、合計372万円が1戸について助成があると。それであれば、宅地の造成に移住者が家を建てる場合に、500万円の助成をしても余り変わらない結果になるのか

と。個人で土地を買って、一戸前の家の建てた場合、町のほうには固定資産税も入ってくるでしょうし、また不動産の取得税も入ってきます。この500万円について、町内業者から領収書を添付させれば、町内業者も1戸について500万円の売り上げが、しいては町内の業者が潤って、税金も町内に落ちる。ぐるぐる回れば、500万円の補助を出してもそっちのほうは私はいいような気がします。家を建てた人は、恐らくは20年、30年は住み着いていただけると、賃貸住宅の場合であれば、25年たって出ていく可能性が十分にある。私は宅地造成に個人で家を建てた場合、500万円ぐらいの補助を出すべきと思っておりますが、町長に聞きたいです。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほど担当の回答にもあったように、今この事業といたしましては、勝浦創生総合戦略の中で計画されて、移住者の支援それから定住住宅の支援、こういったものについて助成制度を行っております。また、賃貸住宅の建設助成についても、今議員がおっしゃるように、実施しているわけではございますが、31年度までの計画期間となっております。この時点で十分に検証もいたしまして、また制度のことについて、十分内容についても精査し見直しをした上で、次の時期にどうするかというふうに決めたいと思います。宅地造成につきましては、町としても横瀬前川地区に4戸前これが売れたということでございますし、沼江のほうにも宅地造成を進めております。そういった状況も見ながらということで、支援についての判断していきたい、検討していきたいということでご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 時間が超過してしまいました。

以上をもって2番議員、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で2番議員松下一一君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後0時20分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番松田貴志君の一般質問を許可します。

松田貴志君。

○5番（松田貴志君） 議長の許可をいただきましたので、5番議員松田貴志、ひな会議の一般質問を始めていきたいと思ひます。

通告順に沿って始めさせていただきますが、時間も限られております。しっかりと演説口調にならんように質疑を行ってきたいと思ひますので、もし気になったときにはやじってもらっても結構ですので、私自身も注意して進めていきたいと思ひます。

まず初めにですが、所信表明を受けてということで、まずは町長にお伺ひいたします。

この話についてはなかなか避けては通れないことなのかなと私自身感じております。今回の選挙において、少しずるいかもしれませんが、私自身両陣営のお手伝い、ご支援という部分は遠慮する中で、客観的に今回の選挙戦を眺める中で、やはり今回の私が1番目に提示してある固定資産税の課税漏れについては、町長に一度確認をして、今後の方針等もこの場でお伺ひしたいなという気持ちでございました。結果、野上町長が当選され、改めてこの場で公職として意見を述べる立場になったということで、きょうはしっかりとこの過去を振り返り、今後につなげていけるような議論ができればいいかなと思っておりますのでよろしくお願ひします。

この点につきましては、詳細の説明のほうでお渡ししてあるように、28年度に発覚いたしましたして、野上町長が参事の時代にこの問題解決のために半年間ほど従事されたことと思ひますが、残念ながら野上町長が退職されるまでの解決にはなりませんでした。解決にならなかったという部分もしっかり抱えた上で退職され、昨年来の報道の中で、野上町長自身がどのような思いを持って報道等を聞き、また思いを至らせたのか、その点についてまずお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 5番議員からのいわゆる昨年度に起こったというか発覚した固定資産税の家屋の評価未処理、また課税未処理の対応についてということで、私が28年度、参事兼企画総課長として9月だったかと思うんですが、当時の税務課長から報告を受けました。このとき私が報告を受けたのは、家屋の未評価と家屋の未課税の案件だったと記憶いたしております。対応といたしましては、このことについて副町

長とともに、当時担当していた職員に期限を定めて評価及び課税処理を完了するよう指示をいたしました。ただ、これが期限内にできなかった、またその後も同様に何度か期限を定めての業務完了を強く指示してきたわけですが、結局年度内には完了できなかったということがございます。また、これは業務をまず完了させなければというそういったことを優先という考えで行ってきたところです。ただ、今回29年度に処理方法があったように、もっとほかに何らかの解決策がなかったかなというふうに、今思い起こせば反省仕切りでございます。この問題だけでなく、昨年から各地区を回る中で、職員の住民対応が十分ではないでないか、また住民の目線になってないんじゃないかというようなご意見は多くいただきました。当時の人事担当課長といたしまして、これは責任の一端はあるとっておりましたし、各地区での集會に際しましては、こういったことが出ますと、みずからの責任もあるということで話もさせていただきました。今後の職員等のことにつきましては、この反省に立ってしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） もちろんのこととはいえ、この報道を聞く中で、また情報を聞く中で反省され、また今後に生かしていきたいとの答弁であったと思います。この当時、あちらのスライドのほうにも新聞の切り抜きを掲示させてもらってますが、町長、副町長初め、担当されていた職員、またその上司に当たる職員等処分を受けております。今さらさかのぼってそこらあたりのことは聞きません。これからの町長自身の行いでしっかりとその反省を生かして今後の行政運営に努める中で、その処分を受けられた職員の方に対しても、町長のその広い背中できっかりとアピール、姿勢を示して行ってほしいなと思いますので、今後の思いについて、もう一度お願いできますか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、最近所信表明でもあったかと思うんですが、行政改革、この中でいわゆる財政的な面ばかりクローズアップされて、人員削減が続いてきました。大変職員にとっては非常に厳しい環境の中での業務をこなしているかと思えます。ただ、これはそれを言いわけにはならないというふうに思います。やはり

正確できちっとした公平性のある業務を遂行しなければならないと。このために今後  
どういうふうにしていくかということは、また職員との協議の中でいろいろ決めてい  
きたいと思いますが、できればそれに適応した能力のある職員、またどんどんと自分  
の意見あるいは提案が企画できる職員、そういった職員を見出していくあるいは育て  
ていくというようなことで今後対応していきたい。また、人事評価等についても、十  
分に有効的に活用できる部分はやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今後の思いをしっかりと受け取らせていただきました。

この後の行政改革の話に移らせていただきますが、やはり今の町長自身の姿勢をし  
っかり感じた上でこれからの役場の職員の思いというも変わってくるだろうし、その  
歩み自身も進んでいくものと私自身期待をしております。

それで、次のこの行政改革なんですけれども、昨日、一昨日来、3番議員また7番  
議員からもこの行政改革、人づくりについて質問があったことと思います。この点に  
ついて、町長のほうにお伺いをしたいと思います。

この意識改革という部分を今回取り上げさせていただきます。組織の再構築につき  
ましては、この11月をめどに町長自身が組織の改革については行っていきたいとの旨  
答弁ありましたので、飛ばさせていただきます。この意識改革についてでございます。

3番議員の質問の中で、3番議員自身は目を覚まささなあかんという部分を述べて  
いました。この意識改革とは一体何ぞやという部分について、町長自身はどのよう  
にお考えになっておられるのか、今までも行政改革という部分の中での意識改革とい  
うのはずっと行革の中でセットとして語られてきましたが、私の思いの中ではなかなか  
進んでいない状況、実際数字としてあらわせない部分でもあるのかなと思います。こ  
の点について、町長自身が意識改革というものをどのように捉えているのかという見  
解のほうをお伺いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） なかなか人の意識を変えるということは非常に難しいかな  
と、自分で意識を変えるという上には、まず自己開示というのをしなければならない  
んじゃないかと。自分のいいところも悪いところもきちっとさらけ出して、自分自身

が見詰め直せれるというところができなければ、なかなかこれに入っていけない。ただ、こういった抽象的なやり方というんでなくて、まず今人事評価の制度が始まっております、こういったものを活用して、またその職員の適性というのをある程度上の上司が見きわめる力というんをつくっていかなければならないかなというふうに思っております。ちょっと簡単なことなんです、例えばいろんな目標設定があるんですが、まず自分に自信を持てるように、1%の目標設定をやってみようよ、達成してみようよというようなやり方も一つの方法かなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 確かに目標設定をして、その目標、ハードルを超えるたびに成長もしていくし、超えるために何をしようかという思考も働いてくるので、それぞれの職員の意識も変わってくることは思います。

実際意識改革も先ほど町長のほうからも答弁もありましたし、私自身も考えているようで、なかなかこの意識改革というのが進んでいない状況なのかなという部分で、電話の対応であるとか挨拶の問題であるとか、昔から言われてきたけれども、なかなかできていない、当たり前のことできていないという部分で、町長自身が聞くところによると、町長就任における訓示の中で、常識的な部分はきちんとできるようにという部分で何点かおっしゃられたようなんですけど、もし支障がなければ、その訓示のときに言われた部分について、簡単でいいですと言える部分で、大体そういう要旨の部分だけでもお伺いできますか、お願いします。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 申しわけございませんが、文書にしたものでなくて、頭の中で考えたもので抜けている部分があるかと思います。

まず、当たり前のことということで、挨拶はできる人間になろうよということで、それと私自身も今回もっと大きく目をあけていただいたところがあるんですが、住民と職員との乖離というのがいっぱいある。職員が法に基づいてこうやってやっていったらええと思っておること自体が、住民にとっては何でという思いがあるということをよく思い知らされます。懇切丁寧な説明というんは必要じゃないかなと、職員が直接住民と触れ合う機会が役場の中でしかなというところが寂しいな、役場の外で現

場でという思いを今回してきたこともあって、職員にもそういった経験が必要でないのかなというふうに思います。

まず、職員の意識が変わることということで、1つは、朝礼のとき、今は週に1回にしました、グループウエアがあるんで、そういったことについてはその中にきちっと自分の行事予定であるとか、私どもの行事予定も必ず確定したときには入れていく、そこで見ればいいことばかり話しても時間の無駄ということで週に1回にしました。また、月1回一番初めの月初めの朝礼で各課の目標設定というのを、これは後の課長会で頼んだことなんです、一月の目標設定を発表してくださいと、各課で発表していただいたというんが3月にありました。中身は取り繕ったものもひょっとしてあったかとは思いますが、それぞれ課内で考えられて出してきた案もあるというふうに思います。こういったことからこつこつという思いで今回訓示の中ではそういうふうに述べさせていただきました。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今の答弁を聞く中で、私自身今回選挙戦になったという部分の功罪が顕著に出ているのではないのかなと。必死になって選挙戦で闘うことで、住民の言葉に耳をしっかりと寄せることで、それがこの行政に反映される選挙になってよくなったって改めて思いました。

この点について、この後の部分に続いていきますので、一回この点については置きまして、次の能力向上と人材育成についての取り組みについての質問に移りたいと思います。

これにつきましては、現状なかなか急激な人員の増加というのは難しいのかなって私自身感じてます。できる範囲での今現状の職員の能力の向上また人材育成は避けて通れないことなのかなって考えてます。現状は30年度当初予算が示される中で、前年度とそれほど変わらない研修費の計上だったとっておりますが、これについては今後提示されるであろう肉づけ予算の中で新たな研修費、またその具体的な取り組み等が行われるのかどうか、これについての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 研修費についての予算計上を今後肉づけがあるかどうかとい

うことですが、まず最近行われていないというふうに聞いておりますが、新しい職員を中心とした接遇の研修については実施をしたいというふうに思っております。ただ、その後の研修につきましては、能力向上等のものにつきまして、こういった有効的に活用できるものがあるかどうかというふうなことについては、まだ内部での検討もしておりませんので、このあたりは検討した後のということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） なかなか研修についても、人員が少ない中で研修に割く時間をどのように工面するのかという部分も行政サイドにとっては難しい話なのかもしれませんが、やはり今一番大事な部分は、先ほども町長が言われましたように、職員の能力の向上、研修をしっかりと積むことによって、個々の力をちょっとでも伸ばしていく、さらにそれをチームとして機能させるような、そういった組織づくりにつなげていく時期なんかと私自身は考えております。

残念ながらという言い方はおかしいんですけど、火曜日からのこの一般質問の中で新規事業の提案とかもいろいろある中で、現状、これは私の考えなんですけど、なかなかもちろん新しい町長となって、自分の思いを町政に反映させるのも大事なんですけど、その新しい事業をこなすだけの今職員に余力があるのかどうかという部分もしっかりと見定める中で、一つ一つの事業を練り上げていってほしいなという部分があるんです。今回この地方創生の事業がいろいろと進む中で、目の前の仕事をこなすばかりになかなか周りに目が配れなかったという部分において、今回の固定資産税の部分とか教育委員会であった部分とか、いろいろそういった部分から出てきておるのも一つの一因じゃないのかなと議会議員として接する中で感じる部分があったんです。その部分には配慮をしていってほしいなと、とりあえずの人づくりという部分に傾注していってほしいなって私自身は思っております。

次の、ほんで提案になるんですけども、今回固定資産税の漏れが発覚した当時、その課内において、なかなかの情報共有もできていない、さらには課がまたげば、その部分について、なかなか協力体制を組むような状況にもなっていなかったと思うんです。そういった部分で、やはり一つの目標に向かって、個々の能力を最大化するた

めには、チームとしてしっかりと機能させる、そういった仕組みを導入する、個々の職員にもそういった意識を植えつけるという部分において、このチームビルディングという研修を行うべきなのかなと私自身は感じております。この研修において、なかなか先ほども言いましたけれども、時間は割けないとはいえ、今後講師を招いて少し時間をつくって、一つの目標に向かってどのように刺激し合って職員が一つの事業に取り組むか、先ほども町長がおっしゃられましたけど、個々の思いという部分もそのチームの中でそれぞれの長所、短所をアピールする中で補い合う、また支え合うという部分の一つのチーム勝浦という部分ができてくるのかなと私自身思いを持っております。これからこの研修の内容等もいろいろ考えていくこととなると思うんですけども、このチームビルディング、個々の研修プラス組織としての研修という部分も取り入れてほしいなと思っておりますが、この点についてのお考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） いわゆる研修あるいは事業への取り組みとして、チームビルディングは、メンバー同士の関係を重視した組織づくりということで研修を行っていくものであると理解しております。お互いを尊重し信頼しながら、最終的に達したい目標を設定、共有して、それぞれの業務を遂行していくという意味で興味深いかなというふうに思っております。また、こういった研修をする講師あるいは機会がありましたら、職員にも何らかの形で取り組んでいただきたいと思っておりますし、今回のこともありましたし、今後も何らかの形でこういった研修でなくて、OJT、業務上の研修という部分もできるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 基本は誰か一人のせいじゃなく、課また町行政、町全体の責任というぐらいの枠で捉えて、一つ一つの事業を推進して行ってほしいなと思っております。その中で、一つ一つの事業にも磨きがかかっていくことと思っておりますし、住民に対してもしっかりと説明責任も果たせることになるのかなって考えてますので、またこの点については今後も議論していきたいと思っておりますので、次に進めさせていただきます。

この意欲向上に向けた昇格制度をという部分です。

まずは企画総務課長にお伺いしますが、現在人事評価制度に取り組んで、かなりと  
いったら言い過ぎか、少しずつ進んでいって、定着もしていく今段階なのかなと思っ  
ておりますが、この評価がある程度安定的に運営されてくる中で、昇格とか昇級と  
か、その職員のインセンティブになるような形の制度という部分をつくろうかなとい  
うお考えはあるのかどうかお聞かせください。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員のおっしゃられたとおり、今回の人事評価制度  
というのは、基本的には職員のモチベーションを上げること、当然やったことに対し  
て、それなりの評価をしてもらうというふうな制度でございます。ですんで、法自体  
がそういうふうなことを想定してつくられているというふうにご考えております。です  
ので、そういうふうなことを生かせるようにするための資料として使っていくため  
に行っていくつもりでございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） この人事評価制度を取り入れ、もう既に運用をし、ここの昇  
級、昇格の部分について運用されているところもありますが、いろいろ資料を見ます  
と難しい部分もたくさんあります。こういった場合も想定しながら進めていくので、  
いろいろ難しいことはあると思いますが、評価をしっかりとすることによって、客観  
的に数字というか客観的に評価ができるようになるので、そこは職員それぞれがどう  
受け取るかは別にして、努力した者、頑張った者がしっかりと報われるような制度設  
計という部分は私自身も期待したいと思っておりますし、この評価制度自身が形骸化す  
ような形ではあっては困るのかなと思っておりますので、この点についてもまだ今後もしっ  
かりと議論をしていきたいと思っております。

この評価について、自治体によっては、現在のところ勝浦町は昇格とかについては  
ある程度、年功序列は弊害があるかもしれませんが、そのような形をとっているのか  
なと私自身は受け取っております。また、具体的に言えば、給料に関しても、これに  
関してもある程度年功序列的な部分が入り入れられているのかなと思っております。これを  
職員それぞれの頑張りによって差をつけていくという部分で難しい部分も出てくるか

もしもかもしれませんが、職員個々の能力を最大化する、モチベーションを維持させて、さらに向上さすという方向性を見定める中で避けては通れない部分なのかなって私自身感じております。具体的に評価された場合、またさらには現状の評価制度プラス顕著に業務に効率化とか、また個人個人がみずからの余暇というか余った時間であるとか、またいろんな場所において研修を受けて、またいろんな資格を取る中で、個々に対しての評価は現状どのような形でされているのかなって思うんです。この間副町長と話をする中で、県のほうではこういった頑張りに対しては表彰制度等も行われているという部分も聞きましたし、この点については、将来にわたっての評価の部分にもある程度反映されてくるという話もお聞きしましたので、この部分についてもう少し詳しく副町長のほうから説明をいただけますか、お願いします。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 県の職員の表彰に関するご質問でございます。

県におきましては、昭和27年3月14日ということで非常に古いですが、職員の表彰に関する規定という規定がございます。中身については、こういった職員の表彰に規定することで、職員のサービスの刷新向上に資することを目的とするというふうなことで、功績表彰並びに永年勤続表彰というようなものが大まかにあります。永年勤続表彰につきましては読んで字のごとくでございますので、長年勤務された方を表彰する制度ということで、今評価に上っておりますのは、いわゆる功績表彰の部分かと思っております。ここにつきましては、先ほど議員からもありました技術の改良進歩、例えば技職員であれば、特許に値するような研究をされたとかそういった成果があった場合とか、それから非常に難しい困難だったり危険な業務に従事されたとか、それからいわゆる一般的なのは勤務に精励して成績が顕著であつてというこういったところかと思っております。具体的には、年2回ほど時期があるんですけれども、前期、後期だったと思うんです、部長表彰とか知事表彰といった区分がございます、そういった形の中で、それに対してのいわゆる栄典といいますかメリットというかインセンティブがございます。対象となる職員も非常に限定的ではございますので、知事表彰であればたしか1%以内だったと思うんですけれども、部長表彰はもうちょっと枠がございます。ちなみに本町から私の交換として行っている職員がございまして、ことしの後期には部長表彰をいただいたということで、非常に頑張っているということも

聞いております。こういったことは、職員の向上心といったところを醸し出すために活性化という意味でも有効なものだと思います。ただ一方、先ほど出ておりました人事評価、こちらのほうと重複するようなどころはあるかもしれませんので、こちらのほうは両制度の整合性というか、それとの調整とか非常に必要だと思います。今県の表彰の規定をそのまま勝浦町に当てはめるかどうかということの規模とかいろいろ条件も違いますんで、こういったところの研究も必要かなと思っておりますので、今後十分考えていく必要はあろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今ちょうど聞いてなかった報告があったんで、県に今行っている町の職員がそういった表彰を受けたということは大変うれしく思いますし、私自身もちっちゃいとき、小学校とか中学校とかで頑張った部分に対しての表彰状また副賞はうれしいものです。単純なようで、やはり次につながる頑張りをそこでまたさらに頑張ろうかなという思いをするためにも、こういった部分で取り入れてもええのかなって思います。なかなか先ほど副町長の説明があったように、人事評価制度とのある程度仕組み上、すり合わせする部分もあるかもしれませんが、人事評価制度がこれから安定していく中で、それプラスこういった表彰制度も何か取り入れていったほうがええんちゃうかなと思うんです。町長、この点について最後に、この表彰について今後どのように考えるかというか、できれば前向きに考えてほしいんですけども、先ほど言いましたように、人事評価制度がなかなかまだまだこれからのものにとと思うんです。けども、それとともにこういった仕組みも取り入れてほしいなと思いますが、町長の見解をお聞かせください、お願いします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 人事評価制度については、何よりも一番の目的は、職員の向上心というのを醸成するということが一番の目的でなかろうかと思えます。そういった意味でも、今副町長が申しておりました県の表彰制度を参考になるものがあれば、勝浦町でも検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 職員あつての町と思いますし、町がこれからどんどんどん外に向いてPRしていくためにも、職員一人一人が輝く町でなかったらいかんし、その中で住民一人一人が輝いていくのかなと思っておりますので、しっかりと検討してほしいと思います。できれば実現してほしいなと思いますので、よろしく願います。

それでは、次に移りたいと思います。

少し電気がついているので見えにくいかもしれませんが、町長の所信表明を受けてという部分なんですけれども、ちょうどこれは今回また言わせてもらいます。

県道徳島上那賀線の寒山商店さんの前のカーブのところでございます。余り昔のことと言いたあないんですけれども、町長が選挙戦のときに配られたビラにはその棚野という単語がありました。残念ながらこの所信表明にはその文言が抜けておりました。けれども、私自身それで云々という部分はないんです。ある程度前向きに考えておりますので、とりあえずこの県道徳島上那賀線の東側の狭隘部について、建設課長にはお伺いすることになったんですけど、もう町長だけに絞りたいと思います。町長自身が就任してから県のほうに挨拶に行かれて、この県道整備についていろいろと話をする中でお願いもしてこられたと思います。こういった中で、今回この私を取り上げているこの箇所についての話という部分はどのような感じだったのでしょうか、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鄒 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 県が行う事業についての町内数カ所の事業があります。こういった事業についての確認ということで、もちろん棚野の私も通る道でございますし、非常に関心は高いんですが、まだここにすぐというような状況ではなかったかなと思います。ただ、地元からの要望が一番かなというふうに思います。これを棚野って置きかえたら多分だめなんかなと。そこを通るのは中山地区であり横瀬地区であり、もっと奥の与川内坂本地区の人もしらっしゃる。できれば多くの住民から一緒になって、また地元県議もいらっしゃるし、そこらを大いに活用して要望を続けていくことが重要なんじゃなかろうかと。まず、今一番勝浦町の下のほうで大きな沼江バイパスというのがありますが、そこが完成するまで待っておたらなかなかというところもありますので、その間にもそういった要請活動というのはやっていかなければな

らないんじゃないだろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） ちょうどスライドのほうにも映させてもらってますが、毎朝また毎夕、登下校時に子供たちがこういった場所を歩いて、危険にさらされているといたら言い過ぎかもしれませんが、いつ何が起こってもおかしいような状況になっているのかなって私自身思っていますし、ここで立哨当番等する中で、なかなか交通マナーも向上していったいない状況で、啓発活動も同時に進めていかなければいけないのかなって私自身感じております。

先ほどの答弁で、中田町長が大分答弁も変遷してくる中で、最後のほうにはある程度町が主体的になってこの部分は話をしていく旨の答弁になっただけです。町長は枠を広げて地元という定義づけをしてくださいましたが、私自身は町が全体として、地元云々じゃなしに、勝浦町としてここはどなんぞしてほしいという思いで話をしたいし、その町の思いがあって住民もついてくるのかなって思うんです。先ほど問題点として、地元ってイコール棚野ってなったら、なかなか棚野の人はこの狭いところは余り困らんのよな、通らん人が半分以上おるんです。ここを通る棚野の人って多分そんなにおらんのかなと思いますし、そこらあたりではできたら町にはリーダーシップをとってほしいなと思います。現状を言えば沼江バイパスもありますし、生比奈の小学校の東側の県道改良もありますので、県の予算的には難しいのかって思いますけれども、そういう中で、町長自身も先ほどおっしゃいました、継続して申し入れていくという部分は必要なのかと思いますし、私自身保護者としてもまたPTA活動等もかかわらせてもらってますので、PTAも含めてまた教育委員会も含めて、県に対して毎年のように、しつこいぐらいこれからも申し入れしていきたいし、ともにしていきたいなと思うんです。ここらあたりをもう一回町長の思い、今後のことについてお聞かせください、お願いします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ちょっとずつやわらかくなってきたところで、きょうはペアルックで。

ということで、ともに共闘してということで、決して棚野区あるいは住民という思

いでなく、そこをまとめるのは町であるし、先頭に立つのは町であるという思いは同じでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 済みません、町長に余りなれてない冗談を言わせてまして、私がおわびをしたいと思います。冒頭にほんまは同じ色のネクタイということをおおと思っておったんですけども、抜けてました。申しわけないです。しっかりと通ずるところもあるなという部分はアピールしたかったんで、たまたま一緒なんですけれども、進めます。

次に進めます。

現状難しいと思います、あつこの場所を改良する。まだ建設課長が以前試案として提案されていたような大規模な改良等はなかなかここ数年で取りかかれる話ではないのかなと私自身も思っております。そこで、この間ぶり、グリーンベルトというて中角地区、ちょうどひなどーるさんの——これはちょっと違う写真なんですけど——前で歩道がないところに県道の両サイドの緑色の線が引かれております、多分皆さんもお気づきになっていることと思います。このグリーンベルトが表示されましたが、どのような経緯で実施されたのか、またこのグリーンベルトを引くことによってどのような効果が期待されているのか、これは建設課長にお伺いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） どのような経緯かというのとどのような効果がということ、去年の5月に地区の方が道路の外側線の横に何か白以外で引けないかなというふうな話がありました。徳島市とかのほうで、歩道がないところについてはこういうふうなラインがちょくちょく見受けられます。それで、その効果というのは、やはりそれを引くことによって、ドライバーが車道と路側帯を視覚的によく明瞭にわかるというふうなことを目的としております。ですから、交通安全的に事故を防止するようなことを望んでいるような線ということでございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） ちょうど今映っている写真が生比奈小学校側から撮ってきた

写真です。実際なれてしまえばほんなに気にならんのかなと思いますけれども、現状こういった線が町内でなかったんで、ここ最近そこを通るたびに、ああ、ええ線ができたなって思います。これを棚野地区の部分に当てはめて考えると、同じような状況になってるんです、歩道がなくて、場所によったら中央線もないような部分もあります。これについては、そんなに経費がかかる話でもありませんし、ちょうどこれを見てもらったらわかるんですけど、同じような目的で引いた中で、ちょっとはドライバーに対する啓発活動、注意喚起につながるのかなって私自身感じております。残念ながらここは県道なんで、町が主体的に動けんのです。いろいろ調べると、町道とかで引いているところで、PTAの方がボランティアでみずからが引いているような写真とかがあったんです。けど、残念ながらそれができんので、県にお願いをしに行かなあかんのです。これについては予算もかかりませんし、たちまちの効果も少なからずは認められるんじゃないのかなって私自身思うんですが、今後本来は県道改良をしっかりとってもらうのが本筋ですけれども、とりあえずの緊急避難策として、こういった部分もあわせてお願いできないか、この点について、町長、お考えをお聞かせください。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） こういったことについて、県への要請というのは今後有効的に活用できるというところであればやっていきたい。ただ、聞いているのは、歩道があるところは引けないというふうに聞いております。ちょうど私が写真等で撮っておったところがあるんですが、もうちょっとここで一番右隅下のあたりに歩道ができているところは、歩道があったら難しいかなというふうには聞いております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） この点は県にどういうふうにご話を持っていくかにもよりますが、左側の写真であれば、昔のツバメさんのあたりから寒山さんの手前ぐらまでは歩道がないんで、そこらあたりは歩道というか路側帯も確保されていないので、こういった部分もしっかりと引いていったら、ある程度効果的なんじゃないかなと私自身は思いますし、そもそもあの歩道が歩道として定義づけられとんかちゅうのうも、幅とか傾斜とかでいえば微妙な部分もありますので、ここらあたりはほんま

私自身も当事者として、子を持つ親として、町とともにしっかりと周りの保護者にも訴えかけていきたいなあって思っておりますので、できればしっかりと方法を一にして取り組んでいってほしいなと思います。

もうこの点については置きます。またいろいろ議論もすることもあると思いますから、また次回に置いておきたいと思います。

続きまして、所信表明の中にもあります、先ほども美馬議員が質問されました、この子育て環境日本一というキャッチフレーズは私はいいと思います、2番よりは1番がいいと思います。なんで、この点について町長自身がどのように感じておられるのかという部分を聞きたいんですけども、まずは30年度予算に子ども・子育て支援事業計画が改定されるということで、予算計上されてました。この点について、31年度までの工程を示した今の計画があります、その進捗状況と次の計画、次期計画に向けた課題や新たな取り組みについて、福祉課長より答弁をお願いします。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 子ども・子育て計画でございますが、ちょうど中間年と平成29年度がなりまして、その見直しの中で事業量をふやしましたのが保育に関しましての、保育の児童の人数が計画よりも実績がふえましたので、その人数をふやしました。また、養育支援訪問事業は、これは赤ちゃんを生んで、なかなか子育てのほうに悩みが多いご家庭に、保育士等が家にお伺いしまして支援するという事業でございますが、これも最近の核家族化の関係で子育て、計画していたよりも訪問する人数がふえましたので、計画値をふやしております。それで、主に経済的支援、それから子育て支援環境支援センターも設置して、はぐくみクラブ等ができましたし、病児・病後児保育もしております。ということはおおむね計画についてはできているんじゃないかなという評価でございます。

それから、30年度の計画見直し予算でございますが、それにつきましては、まずは子育て世代の要望、そういうことをかなえていくということが前回の計画の中にもございましたので、まずはその要望を聞くアンケートを行いまして、その集計結果を上げて、31年度の具体的な計画の見直しに向けての前作業の予算になっております。

それから、課題ということになりますと、できていないのが計画の中でまず情報発信の部分が弱いかなと。ですから、介護のときも申しましたが、ホームページの活用

というのがもっとやっていくべきだろうということで、そこらあたりを今後ホームページ等の情報発信をふやしていくということが課題であるかなと考えております。

以上でございます。

○議長（籾 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） おおむねできていると、情報発信が少し弱いので、今後につなげていきたいということで、そのとおりだと思います。今の勝浦町の子育て支援の環境というのは大変充実していて、子育てしている立場から言わせてもらえば、ほんまありがたいの一言に尽きるのかなって思います。これ以上何を求めるかという部分について、し過ぎるのもどうかなという思いも私自身あるんです。けど、サービスを受けるもんからしたら、それはしてもらうにこしたことはないんです。だけん、そこらあたりのバランスちゅうんはしっかりとしてほしいなと思います。限られた予算の中でありますし、より効率的な使い方、サービスの提供の仕方ちゅうのをやってほしいなと思います。

一つだけ次の計画、次期計画を立てる中で、私も今の計画、現計画をいろいろ見る中で、アンケートの回収率がやっぱり悪かったです。なかなか6割もは行ってなかったかな。未就学の保護者の方の回収率はいいんです、だけでも小学校に上がったらないんよね。たまたま前、美馬議員が放課後デイの質問アンケート等をとったときは、意外とあのときはよかったです。だから、アンケートのとり方も工夫してください。多分美馬さんがとったアンケートのほうが回収率が高かったと思います。そこらあたりは見直してほしいのと、総花的な計画になっとなって、なかなか具体的な数値目標がないんよね。これもこれからの行政運営を考える中で、一つ一つの事業をしっかりと検証しようと思ったら、数値目標は入れるべきだと思います。ここらあたりもできれば入れてほしいなと思いますが、この点に関して福祉課長にもう一度答弁お願いします。

○議長（籾 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） まずは、アンケートのとり方でございますが、確かに保育所の保護者の方、学校を中心にとったということで、回収率もそんなに過半数を超えてなかったんで、できれば最低でも60%ぐらいは欲しいかなというところは担当課長として思ってます。次回のアンケートにつきましては、余裕を持ったアンケートを

するということですので、内容、実施方法については、役場のほうで十分検討して、さらに子育て会議のほうでできればいい意見をいただけたら、それも反映して行いたいと思っております。

それから、数値目標でございますが、保育所の人数とか、そういう人数については数値目標ができるんですが、数値目標にならない部分もありますので、ご意見をいただきまして、その数値目標にできそうな部分については、できるだけ今後数値目標を入れた計画にしていきたいというふうに考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 了解いたしました。またこれはいろいろ議論する場があると思うので、またそのとき私自身も意見していきたいと思っております。

次に、町長にお伺いいたします。

町長自身、この詳細の中でも書いておることははしります、現状先ほど課長の答弁があったように、ある程度計画どおりに子育て支援策というのが進んでいます。しかしながら、なかなか町外に向けてPRできていないのは、情報発信が少し弱いという部分があるのかなと感じております。さらには、町長自身が選挙戦において、子育て支援策の中でいろいろと発信されてきたことと思っておりますが、今後具体的に日本一を目指して、町長自身がどのような部分にしっかりと、いやらしい言い方だけど、予算をつけていきたいなっているのか、そのめり張りの部分も必要なかなと思っておりますので、町長の思いをお聞かせください、お願いします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 子育てへの予算づけというところで、議員おっしゃるように、勝浦町前町長の功績かなと思っておりますが、子育て支援はかなり充実いたしております。最近私が就任してからも給食費無料とかという町村もいろいろふえてきております。ちょっと後を追うのはどうもしゃくにさわるなという思いもあります。こういったことについては、まずいわゆる低所得者層といったようなところを重点的に、教育あるいは子育ての費用が軽減されるようにというふうなところで行きたいなというふうには思います。

というんでなくて、まず私の演説チックになるやわからんのですが、話をさせてい

ただきますと、勝浦町は、いわゆる私もこういう思いなんです、子供たちが大きくなったとき、勝浦町に住んでいてよかったと、また町外に出ていった子供たちは、勝浦町がふるさとでよかったと思えるようなまちづくりができたとき、このときが子育て日本一、どこにも負けないような日本一の町になるんでなかろうかと。これは、他の自治体に比べるようなものでもないというふうに私は思います。そのためには、保育所、それから学校生活でいっぱい楽しい思い出があった、学校の給食が大変おいしかったと、それから思う存分学業や部活動に打ち込めて、地域のイベントや行事、楽しいイベントがいっぱいあったというような、それで最後のここで私の思いがあるんですが、子供が外に出て遊ぶ、山や川に親しむというようなところが最近では欠けているかなと思うんですが、そういったことが小さいときの思い出に残るような事業を行っていききたい、いわゆる自然を生かしたような公園とかそこで遊べる機会というのをつくっていききたい。1点だけ、これは実現するかどうかはわからないのですが、昔私も小さいときは水辺まで河原でした。最近ではよしがやが水辺まで生えております。こういったところで水辺まで行けるような川というのを勝浦町で何か所かつくりたいなという思いは、これは夢的なものがあるんで余り申し上げるべきではないかと思うんですが、ただこういったことで教育面で他の市町村の子供に負けるわけにもいかないというようなことがあります、まだ取り組みができていないかもしれませんが、放課後教室といったようなもので、例えば英会話それから共同学習、そういったものについて取り組めないかというのも、また今後学校それから教育委員会とも協議の上で進めていきたいなと思っている事業でございます。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 町長自身が夢を語らんで誰が夢を語るんて思います。厳しい選挙戦を戦い抜いて、その自分の思いのこもった勝浦町という町をつくり上げていける立場なんです、自信持って具体的に事業も提案してもらい、私たちもそれに真摯に向き合って事業が遂行されるように、ともに歩いていくのが一番いい形なんかなと思いますので、そこは自信持って言ってください。そしたら、こちらもいろいろ知恵を絞って、また思いついたアイデアでも言える場所もできますんで、そこはそういった思いというのは引き続き持って行ってほしいなと思います。その延長線上で町長

も言われました、子育て環境日本一ちゅうんもできていくんかな、実現できていくんかなって思いますので、今後に期待したいと思います。

走り走りになりますけれども、もう次に行きたいと思います。

移住・定住の部分で、これについては少しかぶる部分がありましたので、少し要領よく行きたいと思います。この宅地造成について、これは町長にお伺いします。

28年度は横瀬地区できました。なかなか売れんかったんです、変遷ができて。ちょうどこれがきょうの写真です。1つ建って、一番手前のこの道路縁の擁壁の部分はもう地鎮祭が終わってますので、またぼちぼちかかるのかなって思います。そもそもこの横瀬地区にした経緯という部分で、前町長が一つの理由として、私もこの場で議論させてもらったんですけど、当時おりましたよね、町長も。横瀬地区と生比奈地区は、生比奈地区って合うてないかもしれませんけど、生比奈小学校区での人口の偏在というものが大分出てきていると。これです、具体的にこれは小学校の新入生の推移をグラフであらわしております、赤が生比奈で青が横瀬です。ずっと横瀬が少ないんですよね、そんでまた後で教育委員会のところでもう一個グラフを出すんですけども、この差というのがだんだん開いてきてます、子供の数。多分比例して人口もこうなるとんかな、ごめんなさい、ここまで調べてないんですけども、私自身子を持つ親として、余り子供の数に差がつくのもどうかなという思いでここで議論させてもらって、横瀬地区にできてよかったなって。残念ながらなかなか売れんかったんで、売れるところということで、現在先ほど町長も言われましたけど、沼江地区に計画を進めている状況であります、今後この宅地造成について、もちろん売れるには沼江地区とか小松島とか阿南市のほうに行き来しやすい場所がいいのかもしれませんが、そこに税金を投入するからには、目的を持ってする必要があると思うんです。私はその人口偏在の解消もその目的の一つに入れてほしいと思いますけれども、この定住については、やはりずっと家を建てて住んでもらうにはいいのかなって思うところもあるんです。なんで、この後の話にもなるんですけども、町の子供の数、人口もある程度維持していかないかん、社会増に向かって今この地方創生の事業を進めるという中で、人口偏在は受け入れなあかんのんですか。そこらあたりの町長の思いを聞かせてください。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君）　今回いろいろ町民の方を回る中で、若い人とも話をしました。よく勝浦町内は日亜化学のほうに勤められている方もいらっしゃるんですが、その方に日亜の人で勝浦町のほうに住んでくれるような人はおらのえと聞いたところ、おると、だけど勝浦町は土地がないって言われる、そんなことないって、造成もしよう、やっぱり奥過ぎるといところが意見としてあるというのは、ここらあたりは真摯に受けとめにやいかんのかなと、若い人の意見ですので。できるだけ私も偏在をなくす、横瀬小学校の校区のほうに家が建つ、あるいは定住をする若者がふえるということはもちろん望んでおりますし、両小学校がこのまま学校として存続するには重要な要素かなというふうには思います。ただ、今回沼江地区に造成して、その状況を見ながらということになろうかと思えます。

実は面積的には横瀬と同じぐらいの今回沼江地区の造成だったんですが、ちょっとだけ私の思いを入れていただいて、農ある定住というか、農業がちょっとでもできるような家庭菜園ができるような、これも若い人と話をしたときに、ある程度お金がある人は、ちょっと大き目の広い土地で自分の農園なりあるいは自由にできる土地があったらうれしいというような意見も聞いたんで、4区画でもよかったんですけど、3区画のほうが効率的なというようなこともありますし、そういったことを入れさせていただきました。定住・移住人口が若い人でふえるというのが一番の目標かなと、2点目としたら、そういった偏在をなくすというのも2番目の目標かなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君）　松田議員。

○5番（松田貴志君）　沼江地区がうらやましいです。横瀬地区をもっともっと早く完売できとったら、多分そこらあたりの悩みちゅうのももうちょっと減っておったのかなと思います。今回は横瀬地区の反省を生かしていろいろと行政側も進める中でやりやすかったと思うんです。初めての販売だったんで、いろいろ試行錯誤しながら担当もやっていたので、できれば今回沼江地区は私自身多分すぐ売れると思います。広さも町長が言われるように、あれぐらいあったほうが、せつかくの田舎暮らしなんです、理想的な家の配置とか家庭菜園もつくったりもできると思いますし、売れるんちゃいますか。それはもう期待してますし、多分私もしっかりと発信していきます。で

も、今後のことに向けては、先ほどざっくりとしたグラフになりましたが、お示しましたように、余りにも差がつき過ぎてくるという部分は何かしらの影響もあるのかなって思いますし、人口が減ってきたら減ってきたで、そこにあるいろんな小売店等も営業という部分、存続という部分についても、後継者問題もあるんですけど、小売店を存続していくために、ある程度の人口がおらなあかんのかなという部分も踏まえまして、これについては今後いろいろ時間をかけて話をしていく部分だと思いますので、また議論したいと思いますのでよろしくお願いします。

それで、次に移ります。

これも先ほど松下議員が触れていた分です。これについては、要綱の部分で、先ほど室長のほうで答弁がありましたけれども、もうざっくりと現状30、31年度の建設に向けての問い合わせがあるという説明を以前受けました。これについて、新年度以降、これは毎年要綱、要領を見直していると思うんですけど、この30年度について、この要綱、要領は見直すおつもりがあるのかどうか、室長にお尋ねします。

○議長（笹 公一君） 石木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 現在お問い合わせをいただいている平成30年度、31年度のお話につきましては、助成金額や対象要件等につきましては、現在の内容に基づくことを前提としましてお話をいただいているものと認識しております。

また、本事業を計画しております総合戦略の計画期間は、平成31年度までとなっております。こうしたことを踏まえまして、新年度となります平成30年度また平成31年度につきましては、基本的には現在の助成制度をおおむね踏襲することを予定しております。なお、この平成30年度、31年度につきましても、先ほど2番議員さんの質問にもありましたが、運用の上で疑義が生じている部分等がございますので、必要な修正につきましては行うこととするとともに、これまでの事業効果等を踏まえまして、平成32年度以降の実施方針を決定したいと考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 要綱について、特に建築費補助についての部分について見直していくということです。それ以外の分については、おおむね現状どおりということの答弁だったと思います。これについては、私自身思いもありまして、以前よりここ

で言っているように、個人の資産運用に町が1戸当たり300万円という部分を支出するのはどうかなという思いがあるんです。さらに、比べたらいかんのですが、先ほど松下議員も言われたように、家を建てた人には100万円なんですよね、その人は確実に町内にとどまってくれるというて、そこってバランス的にどうなんかという部分もあるんです。室長は、去年の春から室長として勤められて、この部分について違和感を感じたり改善していこうとかという思いは湧きませんでした、どうです。

○議長（笹 公一君） 石木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 済みません、私ども地方創生推進室としては、やはり定住をまず目標として、こういった金額等で要綱を引き継ぎました。やや1年たってきたしてそういったお声もあるということで十分認識して、また今後も検討したいなと考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 昨日の麻植議員の質疑だったんか、31年までの計画なんで現状のまま行きたい——これは海川課長だったか——という答弁があったと思うんです。しかし、毎年毎年総合戦略でK P Iについてしっかりと達成できているかどうかと見直す中で、改善を加えていかなんだら、この地方創生の総合戦略って何なんという話になるんです。もともとP D C Aをしっかりと回していく、その中で事業にも改良を加えて、よりいいものにしていく、結果5年後に目が出るもんもあったり、見直さなきゃいかん、廃止せないかんというもんが出てくるという結果にならなあかんの、現状のまま行くというのはどうかなって思うんです。目の前に課題がしっかりと示されているのに、その課題を乗り越えるために何か改善を加えなんだら、何のための事業計画なんなてなるじゃないかなと思うんです。なので、今の室長の答弁は少し残念なんですけれども、多分思いはあると思うんですけど、なかなか現状の仕組みを変えれんというもどかしさというんはあるんでしょう、もう一回聞かせてください。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 先ほど答弁の中でありましたが、平成31年度のご相談もいただいております。このご相談につきましては、今の助成金額とそこらを前提としてお話いただいているものと考えておりますので、この点についてはなかなか

か変えられないかなとそういったところで考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 次に進みます。

室長に質問をしているんですけど、これは数字で調べてもらっていると思います。事業開始から助成制度の利用状況で、毎年登録住宅の中で何世帯がこの家賃の助成制度を利用して、さらにこの助成条件にある5年の居住を満たさんと退去した世帯数、その世帯数のうち、理由とか逆に引き続き町内で居住している人もいると思うんです、中に。そういった例など、現状の数字という部分をお示しいただけますか、お願いします。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 本事業の事業開始から現在まで、家賃助成制度によりまして助成金を交付させていただいたのは、延べで20世帯となっております。なお、登録住宅も20世帯です。ただ、これはあくまでもたまたま数字が一緒になったということで、延べは20世帯でございます。なお、現在ですが、10世帯に助成金のほうを交付をさせていただいております。

それで、お問い合わせありました5年を居住を満たさず退去された方につきましては、5世帯の方が5年の居住を満たさず退去されております。理由としましては、町内の新築が2世帯、親御さんと親族含めた同居を始めた方が2世帯、その他家庭の原因によりますものが1世帯、以上5件となっております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今の説明によれば、1世帯以外は町内でそのまま引き続き住んでいるという解釈でいいんですよね。

○議長（笹 公一君） 石木室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 済みません、今申し上げた同居のほうなんです、これは町内かと言われたら、そこまでの確認ができておりません。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） できれば確認したほうが、どれだけ定住に向かって、この勝浦町を気に入ってくれて引き続き住んでくれているのかなという根拠にもなると思いますので、これからそういった方が出てくると思いますので、できればそこらあたりのヒアリングも退去のときのヒアリング、アンケート等もして行ってほしいなと思います。

結局この部分については、これからこの5年という部分がまだ過ぎていないので、動向もこれからわかってくるのかなと思いますので、またもう少し私も注視しながら、また気になった点をいろいろと質問していきたいと思います。

最後に、確認したいのがこの家賃助成についてです。

先ほど2番議員のほうから質疑があったように、この家賃助成について、先ほどの答弁では、31年度でそれは一区切りを打って、また今後はまだ未定という部分だったと思うんですけど、現状家賃助成に指定されている建物があるじゃないですか。そこに対しては、31年度以降も助成していくという解釈でいいんですか、どうぞ。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） お問い合わせをいただきましたその点につきましては、まだ結論が出ておりません。今後検討していくこととなると思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） この定住に向けたこの施策の中で、定住に結びつかんのやったら、この助成というのが生きてこんと思うんです。そこらあたりも含めての答弁だったと思うんですけど、財政的にもこれがずっと続いていくのもどうかなと思うし、実際これを起案して、事業者もしくはオーナーさんに説明する中で、この助成期限というのは、その当時示せてなかったんですか、どうなんですか、どちらでもいいんで、室長かな。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

小休します。

午後2時44分 休憩

午後2時44分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

松田議員。

○5番（松田貴志君） この助成ありきで私はオーナーさんも考えている、さらにディベロッパーもそういった思いで建てていると思うんです。これは私の思いです、実際そのオーナーさんもしくは建築会社がどうやって思っているかは知りませんが、ここは確認しといたほうが良いと思います。仮に31年度で家賃助成を切って、それが入居率に影響してくるという部分を考えて、ここはもうけるならもうけるで早目に言うたほうが良いし、これから30年度、31年度で予定されている方がいるんだしたら、ぶれたらあかんと思うし、いつまでしますよという部分はきちんと説明してなかったら、勘違いをそのオーナーさんはしとる可能性もあると思います。だって、入居者はころころ変わるんですから、またその10年後、20年後、30年後、建物がいつまであるか知らんけど、そのときまで家賃助成が続くんかという部分は、オーナーさんに対してはしっかりと説明するべきだと思います。ここが多分曖昧だったと思うんですけど、そこは室長、早急にしたほうが良いと思うんですが、どうですか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） おっしゃるとおり、今議員さんがおっしゃっていただいたとおり、今後誤解のないように周知等に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 財政のほうで総務課長のほうにも聞いてましたが、今の部分である程度把握もできましたんで、本来はいつまでこの財政負担を続けていくんかという部分も問題なんかなという思いがあったんで、今室長がそこらあたりは説明していくということで最終確認します。

場合によれば31年度、そのとき入居している最長3年間で切る場合もあり得るということですか、どうぞ、最後お願いします。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） この場でなかなかお答えできないので、十分検討して決定したいと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 町としてそこらあたりの効果が仮に出とんやったら、引き続きしていくのも一つの手なんかだと思いますが、ここはしっかりと現状がほんまに定住につながるとんかという部分は、これからその5年の必ず町内で住んでください、それが条件ですよという5年の期限が過ぎていくので、これからの過程の中で早急に町としての方針を出してほしいと思います。また、これは議論できる部分もあると思いますので、次に進みたいと思います。

この空き家バンクの部分なんですけれども、これについて、一昨日産業交流課長がただの空き家でなしに、優良物件の件数をふやしていきたいとのたしか答弁があったと思うんです。このKPIがあって、それを件数を達成できていない今現状と思うんです。けれども、今現状できていない中でも、今すぐ住めるかとなったら、なかなかそういう物件ばかりではないのかなと思うんです。なんで、この点は町長に聞くんですけど、とりあえず空き家バンクを機能させにやいかん、さらには問い合わせがあったら、すぐ提供できるような物件もある程度確保しとかないかんという部分も含めて、町長自身が当時担当でこの空き家バンクについてもいろいろと進めてこられた立場だと思いますので、この空き家バンクの推進体制をワンストップで、もうここに相談に行ったら全部できますよという部分で、しっかりとその仕組みの統合も一緒に行っていってほしいと思うんですけれども、現状町長が1年間外でおられて、いろんなほういった進みぐあい等も客観的に見られたと思うんです。その辺で気づいたこともあったと思うし、また今後町長となってどのように進めたいかという思いも出てきると思うんで、この空き家バンクについて、また空き家の有効活用についての部分で町長の思いを伺いたいと思います、お願いします。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 空き家の利活用ということで、やはり見て回っていくと、かなり住めそうな空き家ってまだようけえあるし、ひょっとしてかと5年もしないうちにもっとふえてくるというんが私の感想です。ただ、全部が全部これを町を引き受けてというふうにはなっていないかな。何かいい、いわゆる地域活性化協会、そういったところを一つの核として、そういった空き家を住める空き家、難しい空き家というさび分けというんは一遍きちっとするべきかなというふうには思います。ただ、そこにお金をつぎ込んでまでのあれは、今のところ今の制度がある上には難しいかな

と。ただ、今後歩いて町内を見て回ったところでは、ここ5年、10年というところで非常に様相が変わってくるかなという思いはありました。その程度しか今のところ答えませんが、ご容赦ください。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） ちょうどここに空き家バンク含めた、さっき推進体制の統合と書かせてもらってたのも、ごめんなさい、これから改善できる話と思うんで一例申しますと、これは空き家バンク含めたのなんでそれ以外なんですけど、ちょうど横瀬で今宅地に新築されているところで、課長には話しはしたんですけど、100万円の建築助成があるじゃないですか、それって事前に町に相談して着工前の写真とかいろいろ撮らなあかんです。そこらあたりを建築主の方が忘れとったというか、そのレクチャーがしっかりと行き届いてなかったのかどちらか知らんのやけど、実際もう着工してもうとったんよね、ちょっと手をつけてしもうとったんです。そしたら、その当時間い合わせたら、難しいんちゃうでという返事をいただいて、結果的にはそれは100万円の対象になり得るということで解決はしたんですけど、そこも確かに宅地の造成、さらに販売は建設課、100万円の部分は、町外からの部分は産業交流課、町内で住んでいる人に対する100万円というんは企画推進室のほうで対応してるんです。そこらあたりの一本化というのもできるんちゃうんかなって思うんです。確かに財源がいろいろ違うのかもしれませんが、受けるほうからしたら一緒なんよね、サービスを受けるほうからしたら。そのことを要領はしっかりと改善していったほしいなと思います。そこは行政、勝浦町の役場を挙げてしようと思ったらできることと思いますので、そこらあたりの気配りのほうは忘れずに進めていったほしいなと思います。

済みません、時間がないので次に行きます。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午後2時53分 休憩

午後2時53分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○5番（松田貴志君） 時間の限りもありますので、次に移ります。

特に言いたいところだけ言わせてもらいます。

もともとのこの詳細の説明のほうには記させてもらいましたが、教育長にまず冒頭聞く予定だったんですけども、ここははしょらせてもらいます。

次の今後の小・中学校のあり方についてということで、児童・生徒数の推移という部分を示させてもらってます。先ほども言いましたが、横瀬、生比奈の部分で、それなりに横ばいが続いているんですけど、やっぱり全体的に横瀬のほうが減りつつある感じです。ほんで、中学校については、ごめんなさい、ざっくりとした説明なんですけども、ある程度までいってたら、中学校1年生の特例の2クラスという部分はあるのかもしれませんが、それ以外の2クラスというのがなかなか維持できていかないうような状況です。ごめんなさい、これはわかりにくいグラフで。それを先ほど示させてもらいました。横瀬小学校と生比奈小学校の児童数の差です、特に34年度、現状で横瀬のほうが新入生5人というふうになってます。この点について、私自身全否定するわけではないんですけど、小規模クラスのメリットという部分も十分あると思います。そのメリットをどのように生かしていくかという部分、その短所を打ち消していくために、さらにそのメリットをどう生かしていくかという部分が大事なのかなと思います。この点について教育長に、何年か後にはこういった現状も出てきます、たまたまここだけ突出しとんかかもしれませんが、現実的にこういった状況が出てくる中で、この間教育委員会でこういった部分に対する議論というのがどういう感じで行われてきましたか。申しわけないです、手短にお願いします。

○議長（鄒 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 児童の減少、少子化につけて、教育委員会の中での議論はというご質問であろうかというふうに理解をしております。教育委員会では、少子化問題についてどう改善していくかに取り組むをしていくのではなく、少子化という環境下において、どう教育体制を確保していくかがその役割と理解としております。ということで、午前中の松下議員への町長答弁にもありましたけれども、現在の2小学校、1中学校という学校設置体制下で必要であろう設備を初めとした環境整備や限られた教員定数を意識しながら、優秀教員の確保、教員の人材育成、順次始まる新教育学習指導要領への対応準備といった教育の質の維持向上、これをいかに図っていくかということについて議論をしておるところでございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 確かに全体的な議論も必要とは思いますが、目の前にこういった個別具体的な数値があらわれて、今まで勝浦町は、坂本小学校ではあったのかもしれませんが、ここ最近でいえば、なかなかこの人数での授業の進めぐあいというのは、教員自身もなれている方はいると思いますけど、現実なかつたような状況なんで、今後教育委員会でもこういった部分も想定しながら、少ないからもっともときめ細かい授業もできるし、配慮もできるし、そこらあたりのメリットの部分を生かせるような議論をしっかりと、学校サイドとの連携をとる中で、このデメリットと言われる部分は数上げれば切りがないんですけれども、そこを打ち消すだけの教育方針というのを立てていってほしいなと思います。申しわけないです、もうちょっと議論したかったんですけど、次に移ります。

最後に、この学生の部分だけ町長にお聞きして終わりたいと思います。

町長は、当選の翌日ですか、徳島新聞のインタビューでもこの学生の部分にも触れられておりました。バス路線がない部分に行くのは不自然だと、なるべく徳島市内のほうに行くほうが自然じゃないのかなというニュアンスのことを言われてました。さらには、最近においては、板野町、鳴門市のほうで具体的に議会も含めて動きがあるような状況で、私たち勝浦町議会もそういった部分も考えていかないかなって私自身も思っております。町長自身もああやって言葉でも出してありますし、具体的に思いも持っておられると思いますので、この学生について今後町長自身がどのようにリーダーシップをとって進めていこうと思っているのか、その点についてお聞かせください、お願いします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 学生につきましては、私個人の意見として、以前から公共交通機関がある方向へ勝浦町の生徒も帰れるようにしてもらいたいというような思いはありました。今回県が全体で学生を輩出するというような議論は、私の思いよりはもって大きくなっておりますけど、もちろんこういった方向に行くのであれば賛同して、意見を言える場面があれば強く要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 最後になります。

まずは、きょうのずっと議論の中でしっかりとした人づくりをしていってください、まずそっちが大事だろうと思います。新規事業よりも、その新規事業を回していけるだけの人づくりをしていってほしいと思います。そして、最後できることなら将来を見据えた、ちょっと欲を言い過ぎなんやけど、30年後、50年後を見据えたまちづくりを推進していってほしいと思います。私も議会議員として、また教育分野でいたら保護者として、精いっぱい協力させてもらおうと思ってますので、よろしく願いします。

終わります。

○議長（笹 公一君） 以上で5番議員松田貴志君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

いよいよ大トリの登壇であります。びしっと締めてくれるものと思いますが、執行部も気を引き締めて答弁されるようお願いいたします。

10番議員大西一司君の一般質問を許可します。

大西一司君。

○10番（大西一司君） それでは、ラストバッターを務めさせていただきます10番議員です。

今回冒頭演説口調をなるべく控えてやらせていただきたいと思いますので、時間内にびしっとおさめたいと思います。

初めての町長就任以来の一般質問ということで、いろいろ緊張感もあつただろうと思うんですが、ずっとおとといから聞いてみますと、無難な答弁内容を、やっぱり36年間の実績があるなという感じがしたんですが、しかし骨格予算ということで、野上カラーが出てないということで、かなり突っ込みにくい点も議員としてあつたのかなとそんな感じがするんですが、町長は、選挙期間ずっと自分の思い、公約なりをずっと述べられてきました、そして何回も言ようたように、各地域をそれこそ5回も6回も回られて、住民の意見を本当に聞かれとると、そんな実感もきょうはちょっとか

いま見ることができましたし、いろいろ役立つのかなと。同僚議員と同様、選挙になってその点はよかったのかなと思うんですが、やはり16年ぶりの激しい1対1の選挙戦が小さい町でプラスがもちろんあるんですが、しこりが残ったり、後々マイナス面も多く出てくるのかなという私自身心配はしておりました。途中いろいろな集会でもそのときの野上候補はノーサイドというようなことを再三申ししておりました。一方、選挙戦が済んで前町長が退任するとき、私もその席に、ちょうど火事があったときです、帰ってきて役場でお会いして、玄関入り口で去るときに両方歩み寄って握手をしました、長い間ご苦労さんと。前町長のほうからは、いろいろと逆に長い間大西さん、お世話になりましたという、まさに気持ちがこもったお礼の挨拶をいただきました。これは、私自身本当にさすがに12年間勤め上げられた人だなあと、大人の対応をしてくれました。いろいろそれは選挙にどっちが勝ってどっちかが負ける、負けた人の思いそしてまた無念さは多々あつただろうと思っております、それでもそういう大きな懐の深い心で対応してくれました。本当に私のほうからもご苦労さん、長い間お疲れでございました、今後は今までの経験を生かして、大所高所からいろいろアドバイスもお願いしますということも申し上げました。そういうことで、野上町長、あなたはこの前町長の思い、また選挙期間中マイクを握って何度も言っていました、どんな立ち位置になろうとも、大切な一人一人の町民なんですと。その全町民の幸せを、私は幸せにする責任があると、そんな思いを述べられておりましたが、まさにこれからスタートの野上町政、町の発展に、それこそ田舎言葉であります、ドロボタになってひとつご尽力いただきたい、そんなふうに冒頭申し上げておきます。

それでは、演説口調を済みません、議長。まちづくり計画、1番目のを申し上げます。

まず、本町は昭和30年の人口は1万160人でした。現在ちょうど5,360人で2分の1で半減しております。そして、人口推計によりますと、20年後には約3,100人、40年後には約1,900人ということで、そういう推計が出ております。そして、おまけに近年は毎年100人前後と人口減少は加速しております。高齢化率も20年後は50%近くになると予想されております。それで、平成23年から10年間の本町の総合計画は、基幹産業である農業を振興し、そして交流人口をふやし、定住人口の増加を図る、そのことを基本に、地方創生戦略とリンクさせ、いろいろな政策を進めてきておりますが、

我々町民は、その成果を実感するまでの感触はまだ持っていません。問題は、ほとんどの事業計画が今までの延長にすぎないということでもあります。野上町長は、所信表明でも子育て環境日本一の町を目指す、また高齢者が社会の中で役割を担い、活躍できる生き生きとしたまちづくりを目指す、いろいろな意気込みを語られております。持続可能な自治体として、元気なまちづくりに野上町長はどんな青写真を描いているのか、野上町長の目指すまちづくり構想をまずお伺いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私が目指すまちづくりということで、演説口調になってしまうかもしれませんが、まず勝浦町を町民が住みやすい町と感じていなければ、若者も定住しようと考えないと思いますし、町外からも移住してこようとは考えない、そういう思いがあります。豊かな自然に囲まれながら、都市部には近いし便利な位置にある、安らぎのあるほどほどに田舎で便利勝浦町は、ベッドタウンとして県内でも注目を集めることができる町というふうに思っております。まちづくりでは、まず安らかに生活できる、安全・安心で経済活動にも利便性があり、しかも生き生きと暮らすことができる、こういった基盤をしっかり築くことがまず第一とは考えています。しかし、これだけでは何のおもしろみもない町になってしまうというふうに考えております。既に申し上げましたが、子供たちが大きくなったとき、勝浦町に住んでよかった、町外に出ても、勝浦町がふるさとでよかったと思えるまちづくりができたときに、ほかのどこにも負けない日本一の町になると考えております。

また、高齢者は社会や地域の中で役割を持って活動することが生きがいであり、またそれで自分自身も生き生きとしてきます。先ほど3番議員の介護保険のことでありましたように、元気な高齢者、また元気でなくても意欲がある高齢者には、活躍できる場を提供し、役割を担っていただける機会づくりを、こういったシステムを構築していくことが非常に大事なまちづくりになろうかと、活気ある町になるんでなかろうかと思っております。このため、今まで住民の方々が一生懸命にやってこられたビッグひな祭りや桜祭り、こういったイベントや地域のお祭り、そういったものの行事、また人形浄瑠璃などの伝統文化、こういったものを継承することも大事に、またそれだけでなく、新たな資源を生かした取り組み、例えば掛谷地区には生夷神社があります、もう既にえびす祭りということで進めているところもあります。昨年訪れたときには、

ちょうどいわゆる釣りクラブの役員の方が来て、釣りの神様になるんじゃないかというようにもおっしゃっておいりました。そういった考え方も生かしたまちづくりってできるんじゃないか、また日々の生活の中で基幹産業の農業を中心として、農地や町中に額に汗して働く人の姿が見える、山や川の自然の中では、少なくとも野外で遊ぶ子供たちが町中で目につく、こういったことが人の心に残る町ということで、これを目指したいというふうに思っております。ただ、これだけでは難しい、先ほどありましたように、例えば道の駅を中心とした場所に防災公園あるいは何らかの自然公園なりをつくるときに、オリンピックで冬季でしたが、スノーボードでハーフパイプのところでもくるくる回る選手が金メダルをもらったり、メダル獲得しておりました。こうやって遊ぶ場所って徳島県内にあるのでしょうか。そういったものをつくってみるということを検討してみるのも一つの手でないかなというふうにも思います。小さな子供から大きな高齢者の方まで、勝浦町に来たら何かあるというようなものが示せれたらと。まず1番に私が思うのは、先ほども松田議員の中で言いましたが、新しいものかと言われれば、そうではないんですが、私の小さいころの自然を生かしたような環境の中で、子供たちがまたそれを面倒見る大人たちが遊んでいる、親しんでいるという安らいでいるというような光景が目に見えるまちづくりというのをやっていきたいというふうに考えております。大変概要的な私の夢的なものでございましたが、そういったまちづくりを進めていきたいと思っております。小さなことについては、また具体的なことについては、皆様からのご意見やアイデアをいただきながら進めたいと思っております。この点をよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） まず、町長がこの町の将来にかけるその思いを承りました。いろいろとおっしゃられました、そのとおりだろうと思うんですが、実際に今披瀝されましたような事柄は、実際にどこまで実現できるか、そして基本的なことは冒頭申し上げましたように、人口減少が、松田議員も30年、40年先のことをおっしゃられました、そのときにはほんまに1,000人台になるというような人口推移で、2,000人を割るよという推移、その中でこの町がどうなっているんだろう。今我々がそのことについて実際に行動を起こさな、何回も皆同僚議員がおっしゃってまし

た、今アクションを起こさなんたらどうにもならんだろうというような中で、本当に心して今の思いを実現のために粉骨砕身頑張っしてほしいなと思っております。

今おっしゃられようなことは、後々私のほうも質問の中で出てきます。

まず、野上新町長のまちづくりにかけるその思い、いろんな事案を実現するためには、職員、役場が一つにならんたら、役場というのは大事なエンジンであります。その推進エンジンは、町長が運転手としてアクセルをふかしても、空吹かしというかチェンジが入ってないような状況がひょっとしたら続いていたような感じを私は受けております。ニュートラルで何ぼアクセルを踏んでもエンジンが空回りしているというふうな状況がやよもしたら表現ははっきりせんのですが、そういった状況が続いたときもあったように感じております。職員が一体となって町の発展と一緒に取組んでいける、そんな状況をつくり上げるのが町長の役目、そしてそれを是々非々で我々はまた応援もするし、またチェックもするし、提案、提言も申し上げていきたいと思っております。いろいろな話の中で、同僚議員の中にもありました行財政改革として、役場の組織再編成、再構築もおっしゃられました。職員の意識改革が必要とも何度も言われております、私もこの点については同感であります。具体的には、課の再編あるいは新設も検討すべきだろうと思っております。今までひつついたり離れたり、例えば総務税務課とか産業建設課とかもあったり、今は産業交流課とか、こういうなんはそのときそのときで見直していくべきだろうと思っております。特に交流の町なんかは、3本の柱の中に掲げておる中でレヴィタもできた、ああいうことで、私は、農業を片一方ではどんと推進してき、交流の町は交流の町でまた別にそういう機構で推進していく、そんな考えもあっていいんじゃないかとそんなふうにも思っております。

一方で、政策面のスクラップ・アンド・ビルドというか、今までやってきたことを継承して、十分予算をつけとつても、そのことが町政あるいは住民の幸せにつながっていないと判断するならば、廃止も英断をもってすべきだろうとこのように思います。それがちょうど何回か答弁を聞いたって、その計画を31年後のことかいなと思うんですが、それでも急ぐものはスクラップにしても結構でないかと私自身はそう思っております。その点も思い切ったご指導をお願いしたいと思っております。今の私の考えは、町長はどんな感想であられましようかお伺いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 機構改革の中で課の再編制，新設云々ということでございました。今室が2つあります，先ほど大西議員のほうからもありましたが，進めていく上では，そういったものをどうするか，課にしなければならなくなる室はあるかと思えます。また，室のままで置いたほうがいいのか，課にしたほうがいいのか，そういったところもございます。こういったことも含めて，できればことしの11月，皆さんにお示しできるような編制ができたというふうに進めていきたいと思っております。

また，政策面でのスクラップ・アンド・ビルドということで，私も就任してからまだ2カ月たっておりませんが，実施される事業の中で，これは誰のために，何のためにやっている事業だろうと思うような事業も職員から提案が計画されてきます。この押し詰まった年度の末でばたばたと会議があったりということになれば，本来のその事業の目的って考えられているんだろうかと，前のことを踏襲してやればいいのかというだけのことではいけないかなと，もう少し前広く早くからその目的に合ったような事業の実施の仕方というのがあるかと思えますので，そういったものも含めて，事業実施開始も含めたところで考えていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 同じような思いだろうと思っております。ぜひいいことは本当にどんどん進めていってほしいなど，そんな思いでございます。まちづくり計画については以上で終わります。

2番目の農業振興についてお伺いをいたします。

これは，実は昨年11月の会議で私は質問を農業振興を予定しとったんですが，事情で質問ができませんでした。そのときの資料なんかも課長のほうに提示もしていただいておりますので，それを見ながら質問をしていきたいと思えます。

農業振興は，総合計画の3本柱のトップに掲げてあります。昨年度の28年度の本町のみかん生産量は約4,500トン，ちょっと見にくい，後で説明をします，28年度が4,500トンほど，この4,500トンのうち，JAの扱いが1,440トンほどとなっております。大体推計というかアバウトです，これもきっちりとした数字ではないんですが，

大体合うと思うんです。単価も一昨年から高値をキープしております。農林業センサスは5年に1遍こういう統計をとるんですが、農林業センサスによりますと、まず平成18年、実は果実の生産額が本町は13億1,000万円ほどあったんです、平成18年の生産額です、果実の、13億、27年度が24億円と大幅アップとなっております。この主な要因は、税務課長に前ちょっと聞いたときに、住民税のことを、この大幅アップの要因は、みかんの販売単価の大幅な上昇が大きな要因と見られております。この販売価格の高騰は農家の生産意欲を駆り立てております。その証拠に、JAだけの扱いです、JAのみかん苗木の注文が一昨年は5,000本で、昨年は8,000本、ことしが聞いてみますと7,200本と、いわゆる改植したり補植したりする本数がふえてきているということでございます。今の状況が続けば、本町の基幹産業の活性化とともに、町全体の一つの明るい光が見えてくるとそういう考えもできるとは思っております。それで、ことしの29年度産の予想はどうなのかということをお課長に示してほしいんですが、天候の影響等で大幅な減収が予想されております。もう一度言いますが、27年度産が4,000トン、28年が4,500トン、販売状況などを含めて、産業交流課長に答弁をお願いしたいと思います。ここに来てちょっといろいろな思惑が外れたような数字も出ております。そういったことも近々の状況なども含めて答弁ができれば、課長、お願いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 29年産の生産量なり販売量ということでございますけれども、生産量につきましては、先ほど議員さんからもおっしゃられておりました天候、10月の日照不足等によりまして、生産量、体質の弱いみかんとなっております、生産量については、前年の7割足らずというような生産量で、まず3,000トンというところでございます。販売につきましても、そのみかんを年明けから販売しておるといったところでございますが、販売についても、生産量7割のみかんについての自家消費分を除いて、販売が実施されておるというところで、単価的には1月の分につきましては、JA等に確認をいたしましたところ、前年比の120%ぐらいの単価で販売ができておるということでございます。ただし、販売量につきましては6割足らずということでございます。また、3月に入りまして、3月上旬につきましては前年の7割です、前年の7割の販売量で、単価につきましては前年比106%ということで聞いて

おります。3月につきましては、聞き取りの関係上、上旬までの聞き取りしかできていないということで、2月、3月を平均いたしますと、前年比で6割の販売量というところで、単価につきましては前年比115%の単価で販売が進んでおるといったような状況を聞き取りをいたしております。なお、このまま3月販売が29年産のみかんの販売が終わりますと、最終的にどうなるかというところなんですけれども、今現在といたしましたら、単価はじりじりと下がってきておるといったことを聞いておりますので、平均単価については、おおむね昨年並みの単価になるんでないかなというあたりの推測をしておるといったところでございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 29年度産が非常に量が少ないということで、5割から6割ぐらいしかないんじゃないかというのが当初予想であって、前年の単価に比べたらごっつい上がるぞというような予想もそれぞれしておって、正味言うて現状を見てみますと、なかなか販売量、単価とも厳しいし、厳しいどころかかなり下がっているという、正味言うて調子に乗り過ぎたのかなというようなところもあるんですが、それでも今までの高騰した昨年の単価によく似ている売り単価であるというような今の答弁でありました。私は、今回3年目の高騰が続いて、3年目調子に乗ったというようなことを言うんですが、まさにもっともっと上がるのかなという淡い期待が完璧に裏切られたというような、当然いろんな状況が加味されるんですが、野菜が倍以上になって、とても果実まで購入するところまで回ってこなんだというような状況の中いあったり、それから例えばJAだと計画的な販売ができてない、農家の思惑があったりして、例えば2月に出す人は、その当時3,000円超えておったんですが、まだ今2月だったらもっと上がるぞというような思惑があったりして、それがしっぺ返しみちょうになっとなんですが、逆に出荷組合のほうとしては、ある程度計画的に出荷計画を組んで、市場との協議の中でそういうふうなことをしとんで、値下がり状況はそんなに極端でないというようなことも聞いておったりするんで、今後ともそういうふうな反省を踏まえて、計画出荷というか、それからいわゆる販売戦略、このことが重要になってくるんじゃないかと。販売戦略の重要性というのは、やはり量が必要でもありませんし、少ない勝浦の産地の生産量は、できるだけこれを一つにまとめるのが急務でなかろうかと思っております。その中で、第1段階として、統一段ボール。統一段ボー

ルは今まで7万箱ぐらいが、今度はJ Aも参加していただいて約20万箱の予定。20万箱ということは、今の予想で3,000トンから前後だろうと思うんですが、あと10万箱から15万箱ぐらいは、いわゆるそれぞれの生産農家が独自のみかん箱で出荷しているというようなこと、続いてこういう統一段ボールの拡大を図って、ブランド化をなお推進していくということが急務でないかいなど、そんなふうにも思っております。まず、J Aとの連携プラス今後の販売計画、こういったことの中で、段ボールの拡大、このことについて課長はどのようなふうな戦略を描いとんのかお聞きしておきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） まず、統一段ボール、J Aとの統合について、販売出荷箱の約50%を超えるという見通しとなっておりますので、今後この統合された出荷箱については、他の出荷組合へも推進を当然していかなければならないというふうに考えております。

また、どうやって広げていくかということにつきましては、今後この出荷箱につきましては、晩生以外のデザインをこれから決定をいたしまして、また入札等によりまして、1箱当たりの単価と段ボール制作会社を決定いたしまして広報を始め、農業者の集まる会議等で周知をしていく予定としてございます。みかんの出荷組合へも、J Aとともにみかん協議会のほうへご出席いただくよう依頼を続けてまいります。

また、出荷箱の変更時に必要な経費についても聞き取りをし、必要であれば支援も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 参考までに生産量のことを農業人口とか栽培主が出ておりますので、見ておいてほしいと思います。

今の統一段ボールの件でご尽力をほんまに頑張っていたと思います。J Aが参加することによって、あとの参加されていない生産組合、この人たちの参加を促しやすくなったという状況にはあると思うんです。なお鋭意この努力を重ねていただきたいと思います。

それから、前段申し上げましたように、生産意欲というのが3年続けての高騰でかなりふえているように思います。そのもう一つのあかしに、町単の農業補助金はいつ

も1,500万円,1,600万円が年度末には不足しております。このことについて、できれば増額をお願いしたいというところなんです。青天井で際限なくというわけにもいかんのですが、今の状況の中で意欲を駆り立てております中で、補助金の増額はどのように、課長それから町長にもご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 町単補助金の増額をということでございますが、私もことしに入って数件の園内道整備事業の計画を予算の都合上、新年度まで待っていただくといったことは聞いてございますが、園内道整備事業とか改植事業、また鳥獣被害対策事業につきましては、町単事業よりも有利な国補事業、果樹経営支援対策事業等をご活用していただくよう、申請時期にも含めて、事前に周知説明をしてまいりたいと考えております。その上で、町単補助事業につきましては、限られた予算の中ではありますが、有効な支援策等があれば増額も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まだ十分には精査をしてないんですが、29年度の農業の町単の補助事業を見てみますと、基盤整備がそれぞれ貯蔵庫であるとか、あるいはモノレールそれから園内道、そういったものへの投資や補助金が多い、ということはまだまだ農業を諦めていないというあらわれでないかというふうに思います。

1点だけ、カミキリムシへの助成の補助金がまだ大きいというのは、私もずっと続いているんで意外と思っておるんですが、こういった農業基盤の整備についての補助金がこういうふうな大きい額で推移していくということであれば、増額の見直しも含めて検討する余地はあるかと思えます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） それぞれ前向きな答弁でございました。生産意欲は本当にある中で、こういったことをなお増額でもしていただいたら、ますますやる気も出てくるとそんなふうに思います。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

あと、いろいろ営農指導員の話とかは国清議員のほうからもお話がありましたので割愛をさせていただきます。

アグリーサポートのことも、実は話にもありましたので、要点だけ質問をしたいと思っております。

アグリーサポート事業は、これは私自身提案をさせていただきまして、当時産業課長であった野上課長も賛同してくれて、取り上げていただいたというそういう経緯もあるので、非常に思い入れのある事業であります。今昨年から8月からでしたか事業展開しておりますが、2人の隊員さんが頑張られておまして、そこそこの活躍をいただいているようでもございますが、私自身の当初の思いは、こういったことを通じて法人化して、こういった人たちが3年後に独立して、そして自活力を一方では構築して、そして後十分協力隊としてアグリーをサポートできるそういう体制をとっていただいたら移住者がふえて、そしてまたアグリーサポートもできるという一石二鳥をにらんでもおりました。こういったことに対しても、この今の2人体制は、まだまだ始まったばかりで検証するのはまだ早いかなとは思いますが、将来的にどういった方向性というか、隊員に期待することを、課長あるいは町長、もし何か思い入れちゅうんがあるんだったらお伺いしておきたいと思えます。

○議長（笹 公一君） 産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） アグリーサポート事業への拡充という質問でございますが、現在今2名の協力隊を雇用してサポート業務をスタートしておるといったところで、現状お二人のスタッフにつきましては、一生懸命まずは農業の研修も含めてサポート事業に従事をしていただいております。まず、農家への信頼を得られるように、一生懸命に農業技術、農業、みかん栽培のことについてを今学んでいただいているところと、それから鳥獣被害への対策についても、狩猟免許等も取得していただいているところと、一生懸命取り組みをしていただいているところでございます。

それから、今後のサポート体制ということでございますけれども、今後につきましては、今の2人につきましては、可能な限り勝浦町での就農ということを進めたいとは思っておりますので、就農していただきながらまたアグリーサポート業務への協力もしていただければ、こちらとしては大変助かるといったところでございまして、新年度あたりにつきましては、また新たなスタッフについても検討を進めていく、新しいスタッフについての検討も進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） アグリーサポート事業につきましては、私は直接に立ち上げのほうにはかかわってはいないんですが、思いというのは、特に町外からの協力隊というんでもなくて、町内でもいいし、近く近隣町村のいわゆる勝浦町のみかん栽培を中心とした農業、この後継者になってくれる方がまず高齢農家の手助け等をしてしながらみかん技術について学んでいただいて、勝浦町の高齢者がやっていけなくなった、あるいはそうなりそうな優良なみかん園について受け持って、生産していただきたいという思いでこのアグリーサポートを始めるというようなことで、まず骨子のところを企画したという思いだったと思います。

その後、協力隊によってやっていくということで、海川課長のもと進めていて、それも十分いい発想じゃなかろうかと思いますが、行政として今回は協力隊ということで町外から入ってきて、しかも移住考えているというような青年が入ってきているんだということで、十分にその思いをサポートしていくというようなことについては、これからも力を入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 答弁いただきました。現状2人の隊員は非常に前向きでありまして、今答弁ありましたように、農地を先でも持ちたい、それを生活基盤として、いろいろ農家の手助けもしていきたいというような、これがモデルになりますと、仲間内ではよそからも勝浦に来たいというような人もおるようでございます。ぜひ何かこの思いを実現させてあげたいなあって思っております。また、その点いろいろニュースがありましたら、隊員の皆さんにご案内していただけたらとそんなふうにも思っております。

私の議員に出たのが平成15年でありまして、ちょうど15年が過ぎるんですが、そのときのキャッチフレーズが輝く町勝浦の再生をということでもあります。そこには、ここに出ておる、ちょっと見にくいんですが、実はみかんが一番高く売れた年、昭和30年、左上に丸ってしてあるあの右のラインに生産量がそのとき5,000トンで、平均単価がキロ187円したんです。このとき男子の日当が300円、今は約8,000円とします

と、これは26倍になって、このときの勝浦町のみかの売り上げが一番上に書いてある数字はわかりますか、2, 2, 3, 6は何ぼと思いますか、223億6,000万円です、当てはめると。それはほんまに輝く町でした。これはたまたまの参考にあったんで披露させていただきました。こんなときもあったんだなと思いながら、ちょっとでもこういった町の本当に輝く町、黄金の町というか、そんな再生が少しでも近づけたらなという思いでおります。余談になりました。

それと、耕作放棄地がここには載ってないんですが、実は課長も資料で、これも農業センサスによると、おとし27年度では約100ヘクタールぐらい放棄地があるんです、町内に。耕作放棄地って一概に言うても定義があるんで、課長、急に振って申しわけないです、耕作放棄地の定義を言うてください。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 済みません、書物は持ってないんですけども、1年以上耕作をしていなく、維持管理もしていないといった農地だったと思います。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） そうです、いわゆる再生可能が土地なんです、これは。それが2年、3年過ぎますと放棄地でなくなるんです、違う地目になってしまうんです。ですから、こういった耕作放棄地を本当になくするのが、また今の一つの仕事かなとそんなふうにも思っておりますし、町長、こういった点も重視して、おとといの同僚議員の質問でも、平地で3.何ヘクタールとかそういう話があったんですが、全体には100ヘクタールもあるんです。このことを重視して、今の高値の続くみかん栽培、こういったものに意欲を示す人たちにも何か有効利用できないのかなと、そんなふうにも思っております。

それでは、3番目の地方創生事業計画についてお伺いしておきます。

成果と課題についてということでございます。地方創生の関連予算と執行率で見ますと、28年度が2億3,000万円の予算、このうちしかし病院改築に基金が1億円積んであります、81%の執行率でありました。29年度は、10月現在で1億8,600万円の予算で77%の執行率、10月時点で報告されておりますが、現在の状況はどうなっているのか。宅地事業、造成事業なんかがこの上へ追加されておると思います。K P Iで数値が示されておりますが、重要事項についての成果と課題について、地方創生室

長にお伺いしておきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 石木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） まず、お尋ねをいただきました執行率でございます。これは予算の原形ということで、補正予算を織り込みということでご理解いただければと思います。予算の現額と予定している金額でございますが1億8,022万4,200円です。これは補正予算のほうを織り込んでおります。これに対しまして、現在この3月20日の月曜日の時点ですが、執行を予定している額が1億6,345万9,171円。もう一度言います、1億6,345万9,171円ということで90.7%、現段階ではそういったところになっております。

それで……。

○議長（笹 公一君） どうぞ。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 成果でございますが、本町では改めてとなりませんが、平成27年度から総合戦略を策定して、地方創生事業ということでさまざまな取り組みを行ってまいりました。現在成果と考えているものの一例を述べさせていただきますと、計画の中にありました町の活性化センターの整備及び子育て支援センターの設置、こちらにつきましては、もう既に整備及び設置を終えて、それぞれの施設の利用者数を目標として取り組みを行っております。また、町の活性化協会、アグリーサポートクラブにつきましても、設立を目指していましたが、こちらにつきましても既に設立されまして、町の地域活性化協会におきましては法人化を、アグリーサポートクラブについては作業日数をそれぞれの目標として取り組みを行っております。また、これらに加えて、宅地造成につきましても一定の成果が見られます。また、平成27年度から受けております地方創生関連の国の交付金の面では、勝浦プロモーションDVDの制作や病院改革プランの策定、また救急救命業務の操業準備事業への取り組み、活性化センターの運営費などの地域活性化協会における関係費用や救急救命業務の委託料に充当することなどにより活用させていただいております。なお、これらの交付金の交付の対象は、総合戦略において計画された事業となっております。先ほどご説明させていただきました既に完了した事業や交付金を受けることにより得ることができました成果物等が現段階で成果と言えるのではないかと考えております。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） ある程度予定どおりこなしているようには思うんですが、前段冒頭申し上げましたように、多くが今までの事業継続というような感じで、やはり何か新しいものを、なかなか難しいんですが、何とかヒット商品、満塁ホームランとはいかんのですが、何かないかなって思うんですが、今後の取り組み計画の中で、何か新しいもんというのが頭の中にあるのかなのか。町長のほうは、子育て支援なんかを重点的に公約なんかで言うておりました。給食費や部活動費や修学旅行費の補助とか、あと消防のほうの組織のこともおっしゃっていましたが、何か新しいもんはないかなという感じがするんですが、どんなですか、ご所見は。ご兩人、室長は答弁がきょう大変で、すっぱり答えてくれようけん。

○議長（笹 公一君） 石木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 今後の取り組みへということでお問い合わせをいただいたと思います。

今の総合戦略の平成29年度の検証及び見直しについて、各課に依頼をかけているところがございます。締め切りを今月中としており、まずはその内容を確認したいと考えております。その内容や今後お願いしていくこととなります補正予算の検討の中で、平成30年度の事業実施について決定していきたいと思っております。

また、2番議員さんのご質問に、平成32年度以降、地方創生事業について国のほうの方針とかが決まっておりますが、さまざまな検討を行いながら、町の方針についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 目新しいものということですが、私も公約の中で学校の環境整備とかというので空調施設については、まだできるようなはなっていないという頭はあったんですが、就任すぐに補正予算がもう既に教育委員会のほうから要望も出ておまして、ついたら、これが30年度にもできると私の手柄でも何でもないというようなところもございますし、これはあと思いしたら、すぐというわけではないんですが、今回4月にインバウンド、桜祭りで町外から、この後質問もあろうかと思うんですが、この成果等を見ながら、いわゆる集中的な交流の拠点というのをもう少し拡充できないかというのが、いわゆる道の駅の裏も含めた一体的な整備とい

うんも考えられないか。ただ、これも財源的には、十分にいろんなところから考慮しながらでないと進められない事業かと思っておりますし、勝浦病院の改築事業があります、また星谷橋のその後には改築というのも考えていこうというふうに思っております。きょうは松田議員の話、これは県営事業ですので、県の整備にはなりますが、こういった事業も控えておりますので、そのあたりで取捨選択が必要かなと、順番の順位づけが必要かなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 答弁いただきました。

新しいものってなかなか大変なんです、インバウンドって確かにこれからのことなんで、まさに何かの大きな取っかかりになるのかなというように思います。私自身この15年間の議員活動の中でいろいろ提案も申し上げてきました。一番最初のクリーンセンターを廃止して広域でやれというようなことから始まって、今ではアグリーサポートも提案して取り上げていただきました、また民間住宅、賃貸住宅の補助というのもその一つなんです、ここで一つそんなに大きな提案ではないんですが、やはりいろいろ宅地造成に関する質問もあったり、これがいろんな人の考えなんかを聞いておりますと非常に重要かなって。宅地造成の意義というのが大きく成りかけているなって私自身の感覚、感触なんです、当然今の勝浦町の中でも、何回も申し上げますが、農業を中心としたまちづくりなんです、やはり今は昔の状況と違う状況は、いろんな状況を踏まえれば、私は一番3市に近い立地条件を生かすには、ベッドタウン化を打ち出すべきだろうと私は思っております。造成事業も3個、4個じゃなしに、やはり10個、15個、20個、大きな一つのコミュニティーが図れるような一つの集積団地なんかも考えてもいいんじゃないかと、そんなふうにも思っております。もちろんさっきもお話があったように、町長もお話しされておりましたが、日垂からのそういう一戸建てとか定住したいというようなそういうニーズもかなりあるようでもございます。そういったことにも一つ今までの戦略の中に打ち出すべきでないかとそんなふうに思っております。もちろん賃貸住宅の需要もまだまだあるとは思いますが、私自身これも提案したときに、まさか1軒300万円も補助を出すとは思っておらず、提案した本人がびっくりしたんですが、これはちょっと考え直さなきゃいかんのかな

いかということもあつたりするんですが、しかし住宅需要、賃貸住宅の需要はまだまだあると思いますし、この後進めていくべきだと思っております。

こういったことに対する今のベッドタウン化です、宅地造成事業をもっと進めてはどうかという私の思いなんですが、このことについて町長はどんな見解をお持ちでしょうか、お伺いします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ベッドタウン化で20戸あるいはそれ以上というふうになると、場所的にもきょう朝に話があったような沼江バイパスの埋め立て残土処理場ですかにそれを宅地造成するというようなことも一つの計画として、案として考えなければいけないことかなと。もしそういうもんをするのであれば、勝浦町では余り見られない一定のまちづくり条例といんですか、その区画だけはこういうふうにならなと家を建てられませんよとか、例えば空き地というか住宅の庭の前にはある一定の面積の花壇を提供するんで、ちゃんと花をそこには植えてくださいとか、そういった条件を守っていただけるような方を募集するというような方向も一つのやり方じゃないかなと。先ほども言ようた、一つに農ある定住というか暮らしというのを推進するのと同じように、そういった分譲のやり方というのも考えてみたいと、もしそうなった場合ですけど。ただ、今後地元も含めてそういったことも考えなければならない場所かなと思しますので、一つの選択肢として捉えていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 十分検討していただきたい。検討に値する事項でないかなと、そんなふうにも思っております。

私の友人は、プロのこういったディベロッパーというか不動産屋で宅地開発をずっとやとんですが、やはりそれはニーズがあるぞと、やるんだったら最低10戸以上やれと。できれば町単でやるよりは、不動産屋というかディベロッパーとコラボして、購入あるいは販売戦略を練るべきであるというようなこと。ちなみに友人は今大神子で開発しとんですが、3反程仕入れは坪3万円以下、売りが12万円ぐらいです、平均の坪単価が、その中で一発で全部売れる自信があるというようなこと。日垂とかそ

んなあれだけの寮というか鉄筋のワンルームか何か知らんのですが、いっぱい社宅が建っとる中で、やっぱり一戸前のニーズというのは十分あるはずぞと、将来勝浦のああいう10分か15分で来れるような高台のところは必ずいけるん違うかというようなこと。一つちょっとちくりと言うたんは、仕入れが高過ぎるぞと、そんなんをコラボした不動産屋に任せというような、販売は逆に町がやったら安心して購入するん違うかというような、そんな参考意見も聞くことができました。十分またそういうなのを検討しといていただきたいと思います。

それでは、次の4番目のインバウンドの取り組み状況。

お待たせしました、副町長。この周辺整備や受け入れ態勢です、今まで昨年春ぐらいいからですか、ずっと副町長を中心に対応してきました。もう20回と言わんぐらい協議を重ねておると思います。台湾からのインバウンドで約2,000人余っての人が来町されるということでございます。初めてのことで受け入れ態勢が大変でもございました。ちょうど町長選があったんで、もうほとんど副町長に任せっきりの状況でずっとこれまで段取りできました。台湾のライオントラベルというところが主に現地で集客して、JTBがそれを受けて、あと県、町、地元の実行委員会、桜祭りのロマンの会、それから井戸端塾なんかも協力していただいて、商工会もそうですが、取り組んでおります。ぜひとも4月4日を成功させたい、そして来年、再来年につなげるようなおもてなし、そんな状況をつくり出したいというようなことで頑張っております。今までの状況などを副町長にお伺いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） インバウンドについてのご質問でございます。

今議会答弁が少なかったもんですから、ちょっとあれですけど、ちょっと緊張しております。

まず、これまでの取り組みということなんですが、まずお答えする前に、これは今議員からもお話がございました。ちょうど1年前のこのひな会議が終了してすぐに県からもそういったお話をいただきまして、町を挙げて、もちろん地元のロマンの会それから井戸端塾さんを中心として、地元の皆さん方に非常に積極的に取り組んでいただきまして、誘致にこぎつけました。私自身も非常に正直不安でした。これだけの人数が一度に来るとというのは、県内でも今まで例がなかったと思います。ですから、そ

ういったところをこの5,300人の町で一手に引き受ける、こういう大規模なインバウンドにつきましては正直経験がございませんでした。ただ、これまで今議員からもございました、何度も協議を重ねて、それから10月にはインバウンド受け入れ協議会ということで関係機関に加わっていただきまして、協議会を立ち上げることができました。この結果、いろんな方のご協力をいただきながらこれまで参ったところでもございまして、本番までいよいよ2週間を切ってまいりました。いよいよもう胸突き八丁と申しますか、ただ準備もほぼほぼ整ってまいりました。この間3月10日それから3月21日と地元の徳島新聞さんのほうでも記事を取り上げていただきました。特に昨日の記事では、のぼりとか横断幕を実際に先週の18日に地元の皆さんで掲げていただきまして、いよいよ雰囲気これから高まっていくというところでございます。

そういったことも踏まえまして、ちょっと簡単にですが、ご紹介させていただきま

す。

具体的な内容といたしましては、英語とか中国語におきます勝浦町の観光パンフレットは、これもほぼできております。それから、勝浦桜祭り周辺マップということで、これも多言語表記ということでマップも作成して、これからツアーの皆さんへ事前配布できるようにお送りしたいと思っております。それから、最近はSNSが発達しております、これに対応するために無料Wi-Fiスポットを設置したり、これから案内看板なども設置してまいります。既に業者については発注して、設置も含めて準備していただいているところでございます。

それから、人的なことといたしまして、これも英語、中国語におきます通訳ボランティアの配置などをやります。それから、ただいま申しましたように、中国語での横断幕、のぼりを掲げました。また、町内外から約120名の方々が運営ボランティアとして参加していただけます。また、約40名の英語、中国語の通訳ボランティアのご協力いただけると、こういったもと当日は通常から拡大した物産等の販売ブースを設置したり、地元やっこ連さんの阿波踊りであったり、また包括協定も結ばさせていただきました四国大学のご協力によりましてダンスのご披露など、こういったアトラクションなども実施するというようにしております。

徳島勝浦町に来てよかったと申していただき、またぜひ来たいと思っております、またリピーターとなっていただけるように、勝浦ならではのものなしということ

を感じていただけるように、今後気を抜かずに最後の事務に努めてまいりたいと思っております。この場所を借りまして、これまでご協力いただいた皆様に深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） まさに副町長のご尽力ちゅうか、一番得意分野でエキスパートでもございますが、手際よくここまで来たように思います。副町長にお礼を申し上げます。

我々としては、今答弁いただいたように、大勢のボランティアや関係者が頑張ってくれて、どないか成功せにゃいかん、そしてこのイベントを物にしたい、毎年来てもらえるように、経済効果も何とか上げてほしいなど。我々ロマンの会の一員としては、そんなに自身の実入りというかそういうのは望めんのですが、町全体が何とか潤いができるように、そうせんとずっと続けられないと思っております。こういう経済効果というのを見ながら考えていきたい、当然だろうと思っております。このインバウンド計画が成功をおさめ、そして今後はどう生かしていくのかということでもございます。この点について、改めて副町長、町長にご見解を承っておきます。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 今回のインバウンドを町の活性化に今後どう生かしていくかということでございます。

これまでも今回の花見ツアーの受け入れを契機として、これまでの議会のご論議を通しても今後の町の活性化に向けてつなげてまいりたいという私自身からのご答弁もさせていただいたところでございます。その気持ちは今も持っておりますし、また努力してまいりたいと思っております。

そのためにも、まずは今回の大規模な観光客の受け入れをまず事故なくスムーズに成功させる、そして先ほども申しましたように、勝浦ならではのおもてなしを十分にアピールできるように全力を注ぎたいなどと思っております。

その上で今後についてということでございます。今後につきましては、まずインバウンドということでございますので、魅力的な着地型の観光でありますとか、体験型観光などの商品を造成していくということでございます。中身としましては、今回はクルーズ船による来客ということでございます。息の長いインバウンドを続けていく

ためには、例えば文化であるとかスポーツであるとか食など、いろいろなテーマがございます。こういったテーマごとに例えば町内を1泊して周遊できるようなモデルコースを造成するとか、こういったことも必要になってこようかと思っております。これについては、今後十分に検討してまいりたいと思っております。

また、それらを効果的にPRしていく方法、実際に現地に赴いてのPRもございませし、先ほど申しましたようなSNSとかそういったICTを使つての方法ということもございませ。

また、今回のWi-Fiであるとかそれから看板であるとか多言語表示、こういったものについても整備させていただきますが、臨時的なものということになってまいりますので、できればそういったものを今後継続的に使えるような形での順次的な整備の促進といったものも必要になってこようかと思っております。いずれにしましても、年間を通じて海外も含めて、国内外からの観光客誘客を初めといたしまして、またこれは一例ではございますが、例えば海外からの修学旅行の誘致、他の町村とかで実際にやられているところもございませけれども、こういったものも実はお話もございませので、取り組んでまいりたいと思っております。

インバウンドについて、直接的には以上のようなことを今後考えていきたいと思っておりますし、また観光と物産というのは非常に密接な関係がございませ。こちらの面でも何か有利な取り組みができないかということも今後探つてまいりたいと思つてませ。

以上でございませ。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おおよそ副町長のほうが言われたとおりだと思つてませ。ただ、勝浦町の方がこういったイベントを利用して自分の経済効果を高めるすべつて下手くそでございませ。このあたりについて、せつかくの機会ですので町民の方々にも積極的に参加いただいて、また今後ひょつとしてリピーターが出てくる可能性も高いので、そういったものについて目覚めていただきたいということが私の願ひでもございませ。今こういったことありまして、副町長の指示により、早速に私もパスポートをつくりまして、いつでも海外へトップセールスできるように準備はしてございませ。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） えらい手回しがええことでございます。

いろいろ聞きました。確かにこのせっかくの機会を捉えて次に生かしたい、そんなことで周遊コースで1泊とかは本当にそのとおりで思っておりますし、外国の人たちには当然Wi-Fiなんかではあつと広げていただく、その常備的な設置とかというんもできればありがたいなと思っております。修学旅行も何か話があるんですか、いい話で、ぜひとも前に向いて進めていただきたいと思います。

町長はパスポートもとられておるっていうけど、余り頻繁に外に出て行かれたら、また町政も支障を来すんで、ポイントを捉えてひとつお願いしたいと思っております。

これは、また自分のところのあれになって恐縮なんですけど、周辺整備ということでありまして、だんだんと今回もこのことに関して補正予算で約500万円近く計上しております。欄干の整備とかグレーチングを敷いたり、そんなこととかいろいろ整備も進んでおります。今町長からも話がありましたように、交流拠点の拡大が必要だというようなことでございます。私もずっと前からこのよってネの裏側は、多目的広場として子育てとかそんなんにも利用できたり、例えばこのインバウンドだって十分利用できると思います。地元の皆さん方も地権者の皆さん方も協力的でもございます。ぜひこの多目的広場の建設を一考願いたいというような気持ちなんですけど、どうですか、副町長がいいですか、町長も両方。急に町長に、それでは副町長、お願いします。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 道の駅周辺の整備ということでございます。

これにつきましては、私がこちらに赴任する前の話ではございますけども、平成23年3月、どうも今の道の駅ひなの里かつうらがオープンしたわけでございますが、その整備計画作成前に道の駅周辺の整備について、ワークショップとかそれから整備の検討委員会などで議論されたとは聞いております。ただ、私が赴任しました昨年度以降におきまして、議員が今おっしゃられましたような多目的広場の整備、それから昨年またことしの子ども議会等でも公園整備のご要望もございまして、特に鶴林寺

の麓ということで、中学生の皆さんからもことしもございました、それからインバウンドの誘致のための町営駐車場の整備、こういったものもいろいろなご提言、ご意見をいただいたところでございます。現在当時の平成23年当初とは状況が全く異なって大きく変貌してきておりますので、ここで改めて道の駅周辺の今後あるべき姿、今後20年、30年後のあるべき姿というのを検討していく必要があるのではないかとこのように思っております。できれば平成30年度中ぐらいをめどに専門家の皆さんとかもちろん住民の皆さんにも加わっていただいて、今これからの道の駅周辺整備について考える場といったものを設けて、エリア全体での議論を深めてまいれたらと思っております。その際にはまた皆様方にもご協力いただくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 非常に前向きな答弁ありがとうございます。ぜひこのことを進めていただきたい、そして地元も十分一緒になって協力させてもらいたいと思っております。執行部のほうで動いてくれたら、即地元は対応できますので、ぜひ早く進めていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問でございます。

病院の改築計画が進んでおまして、今月16日ですか、プロポーザルの応募が開始されたというふうに聞いております。プロポーザルの応募内容等を含めた現在の状況を室長のほうから説明願えたらと思っております、簡単に。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ただいま議員さんおっしゃったように、3月16日に町のホームページにおきまして募集公告及び説明書等の公表を行っております。3月20日の月曜日の時点ですが、まだ参加表明書等の提出はございません。それで、ホームページに掲載しているものですが、プロポーザルの説明書でありますとか参加表明書の作成要領、勝浦病院改築事業の概要等掲載しております。こちらのほうに参加表明書の様式を掲載しております。この様式によりまして、4月9日までに参加表明書の提出をお願いしております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） これは3月20日時点でまだないということで、今の説明をすればぱっと入ってくるというような状況だったらいいんですが、最近上勝も不調に終わったりしているような状況が続いておるので心配でもあります。私の推測では何十社かは来るんでないのかなと、その中で1次審査して絞ったやつをこっちのパブコメとかいろんな要件を提示して、いろいろ案を練ってもらうというような数字なんでしょうけど、それが最終6月の末に決定するとおっしゃったよね、おとといに。こういったことを鋭意きちんと進めていってもらわんと、34年度の完成までにはこれ以上こんなことで延ばすわけにはいかんと思っております。

建設課長、ちょっと急にやけど、プロポーザルって、すっと入ってくるものではないんですか、こんなを応募したら。16日に応募をかけて、まだ全然入ってこん。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○10番（大西一司君） ちょっと急に、暇そうにしとるけん。

○建設課長（柳澤裕之君） 急な質問で申しわけないです。

皆資料を見ながら、自分の手持ちの仕事も見ながらどういうふうにしようかというふうな思案中じゃないですか、やはり。大きい会社の中でどないするぞと今相談中というふうに普通は思います。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 済みません、ありがとうございます。

それはそうでしょう、急にそういうことだったら、内容も精査して応募してくるんだらうと思っております。

あと、推進体制の強化が必要と今回同僚議員も何か不安を感じるというふうなことを冒頭おっしゃっておりました。私もそのことについては、少しそういった思いもあっております。特にハード面とソフト面が両方ばちっと合わないといかんので、これは推進室長は大変だらうと思うんですが、建設課長なんかに建設課にも協力していただいてやっとなと思うんですが、もちろんソフト面は、これももちろん重要であります。十分現場の意見を聞いたり専門的な知識も要るだらうし、こういった面できっちりいろんな面が完璧に順序よく進められるんだらうかという不安が同僚議員と同様、私にもあります。こういったことについて、室長はどういうふうな見解をお持ちで、自信を持ってできるんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 改めてとなりますが、本事業は町の年間予算に匹敵する一大事業でございます。そのことを受けまして、財政面での知識を初め、その事業を具体的に進んできましたら、建築、土木の知識、また現場となります病院運営、経営に対する知識等さまざまな知識が必要となってきます。事業の推進体制という件につきましては、こうした認識のもと、今後体制づくりの検討が必要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） この件について、町長にも見解を伺っておきます。推進体制の充実ということに関して、このままでええのかどうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 推進体制の充実ということで、このままではいけないと思います。先ほど来役場の機構再編成というようなところもありますし、そのあたりでも今の体制はどこがやっていくのかということも考えなければいけないかと思っております。

また、技術的なもの、知識的なものについては、外部からの専門職の助けを受けるというようなことも考えていく必要があるかと思っております。特に建築部門については、役場の中ではそういった専門職がおらんので、そういったことについての助けを受けるというようなことも検討を視野に入れて、これから取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 我々町民にとっても安心してせっかくのこの大イベントをきちっと推進して、立派なものに完成に結びつけていただきたいと思っております。

前に前町長にお伺いしたことがこの一件であります。経営と町民ニーズのバランスはということでございます。パブリックコメントでも町民の要望は多岐にわたっております。3番議員もいろいろと要望なんかも、専門的な知識を含めて提案もなさっていたようでございます。もちろん大事なことばかりであろうかと思えます。一方

で、前段申し上げましたように、人口減少が非常に激しいというようなことでもございますし、また経営が厳しくなっているのも事実でございます。補正額が8,000万円近く、29年度の繰り入れ合計が1億5,600万円というような数字が出ております、だんだんとふえております。こういったことも考慮に入れないと、重荷になって、全体の町民へのサービスが低下したんでは元も子もないというようなことも思います。野上町長はこのバランスをどう考えるのか、こういった点を改めて、前の町長は、実はこのバランスを重要視しながらも病院の必要性を優先したいというふうに答弁しております。野上町長の見解を承りたい。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 平成16年のころには、その前にも1市4町の市町村合併がありました、その後1市1町の小松島市との市町村合併の協議がありました。いずれも協議は白紙に戻ったわけでございますが、その中で私も合併の地元での担当職員として町内各地区を回らせていただいたときに出てきた意見は、勝浦病院はどうなるんだ、存続できるのかという意見が一番強かったと私は覚えております。ただ、その当時からいいますと、もう十数年たっているというような状況にはあります。こういった状況を踏まえてということでもありますが、これから、先ほど介護保険等でもありましたように、人口のいわゆる団塊の世代が高齢化になる、後期高齢にもなってくるというところで、最近によくある運転免許証の返上、こういったことで町外への病院にかかりにくくなる高齢者は必ずふえてきます。そのときに地域医療の拠点施設としての勝浦病院というのは必要であるというふうには認識しております。ただ、議員おっしゃるように、ただ単に存続しとったらええんかという話ではなく、その病院なりの経営というのは十分に考えていく必要はあろうかと思えます。病院は必ず規模的には動向をまた検討の余地はあるんですが、必ず必要かなと思うのがこのあたりが前の町長との同意見というところかもしれません。公営企業、企業というからには、その中である程度成り立つ、ただある一定の一般会計からの支援は仕方がないというようなことは持つておらなしょうがないかなと。しょうがないと言うたらまた怒られるかもしれませんが、これは大事な町民の健康を守る、命を守るというところで必要かなというふうに捉えていただけたらと思えます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 野上新町長の思いをお聞きしました。町民の幸せのため、またこの病院というのは、今までのニーズというか町民の声を聞く中で必ずしも必要だというような見解でありましたけども、一方ではそういう経営面の心配もなさっておりました。1億5,000万円を超える一般財源の繰り入れ、これはややもしたらまだまだふえるんじゃないかというような、そんな予想も我々も心配もします。そんなことにならないような経営努力というか見通しを立ててやっていただきたいと一応念を押しておきたいと思います。

最後の言葉になるんですが、今回初めての新町長野上町長の初議会は無難なスタートであったかなとは思いますが、これからです、ほんまに。あなたの広い心で町民も一緒になって、もちろん何回も申し上げます、役場のここのひな壇におるみんなが一丸となって、町民の幸せのために頑張っていこうではありませんか。我々も一緒になって、ただし是々非々は貫き通します、我々の立場は、きちっとチェックして、そしていいことは提言申し上げ、町民のためにそんな思いで一緒になって前に進んでいきたいと思っております。これで全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 持ち時間ぴったしの質問でした。

以上で10番議員大西一司君の一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日も9時30分から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさんでした。

午後4時46分 散会